

# **教育委員会の点検・評価に関する報告書**

**対象年度 平成 23 年度**

**守口市教育委員会**

**平成 24 年9月**

# 目次

## I 教育委員会の点検・評価.....1

### (1) はじめに

- ①点検・評価の趣旨
- ②点検・評価の対象
- ③点検・評価の方法
- ④点検・評価の構成

### (2) 守口市教育委員会の組織・構成

- ①教育委員名簿
- ②教育委員会事務局組織の概要

### (3) 守口市教育委員会の活動状況

- ①教育委員会会議の開催状況及び審議案件
- ②教育委員の活動状況
- ③教育委員会会議録の公開及び教育情報の発信について

### (4) 平成 23 年度 めざす守口の教育（概要）

平成 23 年度の教育委員会の取組み

## II 教育委員会の点検・評価の結果について

### 学校教育の目標

学校間連携による「学び力」の向上と地域に根ざした  
学校園づくり

#### 【基本方針 1】

学力を伸ばす ～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～ .....10

- 学ぶ意欲の向上
- 言語活動の充実と言語力の育成
- 家庭での生活・学習習慣の確立
- 支援教育の充実
- 幼児教育の充実

#### 【基本方針 2】

心を育てる ～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～ .....22

- 人権教育の充実
- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- キャリア教育の充実

#### 【基本方針 3】

命を守る ～たくましく生きる健康と体力づくり～ .....32

- 健康・体力づくりの充実
- 安全・安心な環境づくりの推進

【基本方針4】

学校力を高める ～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～ ..... 37

- 学校経営の改善
- 多様な人材の活用
- 教職員の資質向上・研修の充実
- 新学習指導要領への取組み

社会教育の目標

文化・スポーツの振興と生涯学ぶことのできる地域社会づくり

【基本方針1】

生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～ ..... 49

- 生涯学習の推進
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 文化活動の推進

【基本方針2】

人と人・人と社会をつなぐ ～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～ ..... 61

- 地域ぐるみの活動の推進
- 地域社会における人権教育の推進
- 家庭の教育力の向上

# I 教育委員会の点検・評価

## (1)はじめに

### ①点検・評価の趣旨

守口市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき平成 23 年度の教育行政の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表します。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

第 27 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### ②点検・評価の対象

守口市教育委員会では、毎年度、「めざす守口の教育」として教育目標・基本方針及び推進事項を策定し、より効果的な教育行政の推進に努めています。本報告書では、平成 23 年度の推進事項に掲げた主な施策・事業を点検・評価の対象としました。

### ③点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、基本方針に基づく主な施策・事業の内容とともに、進捗状況を明らかにしたうえで、平成 23 年度の事務の管理・執行の状況を 4 段階で評価し、課題分析及び今後の方向性を示しました。なお、中長期的な課題については今後の方向性の箇所の説明しています。また、点検・評価の客観性を高めるため、学識経験者に意見・助言を求め、その概要を掲載しました。

#### 【各評価の目安】

◎	推進事項に記載された内容が十分達成できたか、大きな成果が見られたもの
○	推進事項に記載された内容がおおむね達成できたもの
△	推進事項に記載された内容のうち一部のみ達成できたもの
×	推進事項に記載された内容が達成できなかったか、全く取り組めなかったもの

【学識経験者の氏名】

- ・ 大阪教育大学 教職教育研究センター センター長 島 善信 氏
- ・ 京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授 岩槻 知也 氏

④点検・評価の構成

点検・評価の構成については、それぞれの基本方針ごとに目標・推進事項及び取組みの状況、評価及び今後の方向性を明記したうえで、学識経験者の意見・助言を記載しています。

なお、説明が必要な用語についてはできる限り注釈を付け掲載しました。

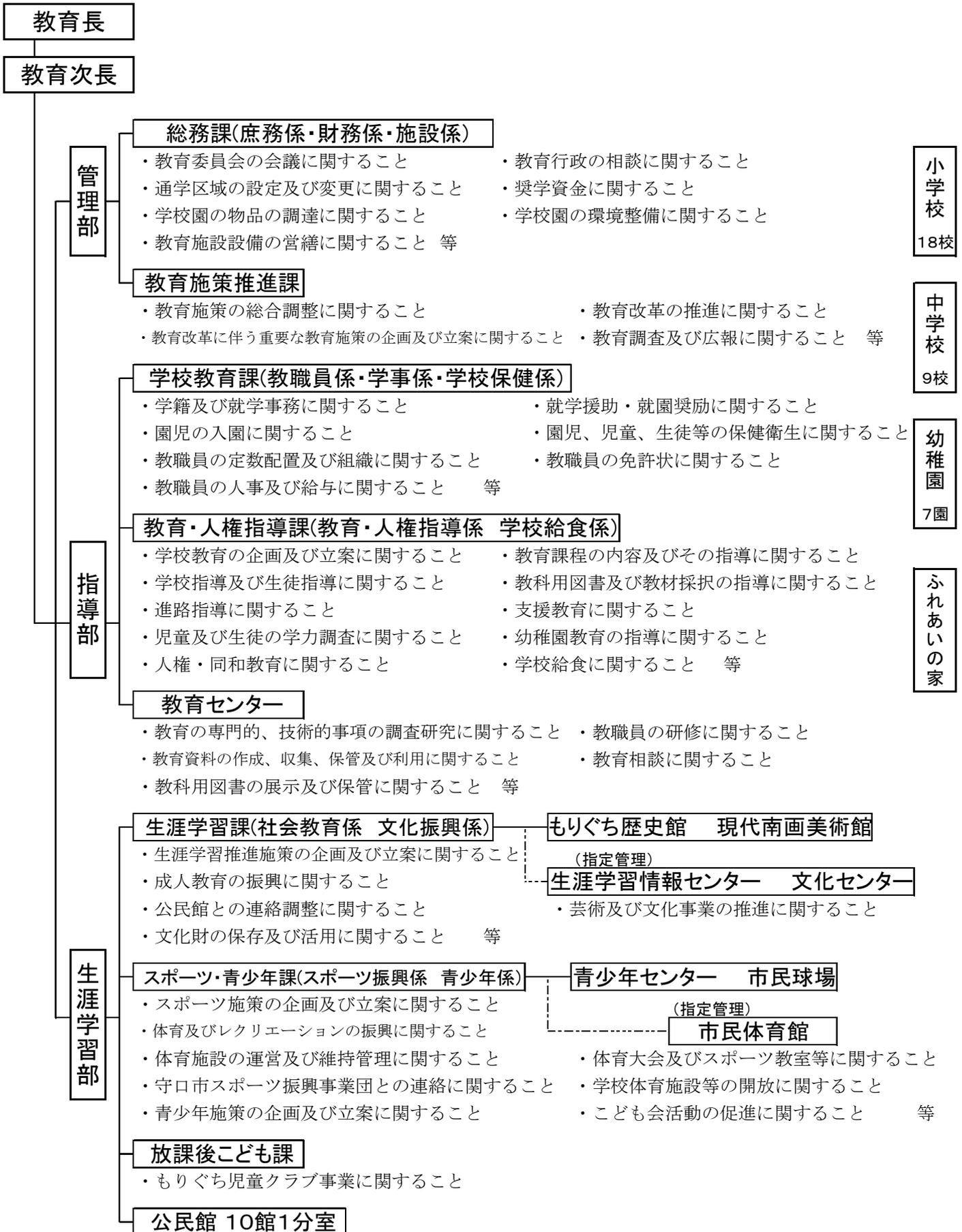
(2) 守口市教育委員会の組織・構成

①教育委員名簿（平成 23 年度）

職 名	氏 名	教 育 委 員 就 任 日
委 員 長	網倉 尚武	平成 20 年 7 月 1 日 就任
委員長職務代理者	中出 政吉	平成 17 年 9 月 9 日 就任
委 員	江端 源治	平成 24 年 3 月 11 日 就任
委 員	安藤 佳江	平成 20 年 7 月 7 日 就任
教 育 長	首藤 修一	平成 23 年 12 月 20 日 就任

- ・ 藤川博史 氏は、平成 23 年 7 月 21 日付けで教育委員（教育長）を退任し、  
また、奥田吾朗 氏は、任期満了により、平成 24 年 3 月 10 日付けで教育委員を  
退任しました。

② 教育委員会事務局組織の概要(平成23年4月1日 現在)



### (3) 守口市教育委員会の活動状況

守口市では教育委員会定例会を月に1回開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。平成23年度は合計18回開催しました。

- ア 定例会・・・・・・・・・・・・・・ 12回
- イ 臨時会・・・・・・・・・・・・・・ 6回

#### ①教育委員会会議の開催状況及び審議案件

開催日・開催会議	審議案件
4月22日 定例会	・平成23年度守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について
	・平成24年度以降使用教科用図書の調査・研究に関する諮問案について
	・守口市子ども読書活動推進計画案について
5月20日 定例会	・守口市子ども読書活動推進計画案について
	・支援学級に在籍する児童及び生徒に係る就学奨励費支給規程を廃止する規程案
	・平成24年度使用中学校教科用図書調査員の任命について
6月16日 臨時会	・大久保小学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結についての意見案
	・第三中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結についての意見案
	・平成23年度教育費補正予算案について（報告）
6月28日 定例会	・守口市現代南画美術館条例施行規則の一部を改正する規則案について
	・2012年度使用中学校教科書採択についての請願
	・教育基本法・学校教育法の改正、学習指導要領改訂に伴う教科書採択制度の改善についての請願
7月21日 臨時会	・教育委員会委員の辞職の同意について
7月25日 定例会	・平成24年度使用守口市立中学校教科用図書の採択について
8月26日 定例会	・平成23年度教育費補正予算案についての意見
	・守口市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案
	・教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案
	・教育委員会の点検評価に関する報告書案について
	・特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての意見
	・守口市教育委員会事務局の内部組織に関する規則等の一部を改正する規則案
	・守口市教育委員会事務局職員の人事異動について（報告）
9月8日 臨時会	・平成23年度教育費補正予算案についての意見

9月27日 定例会	・平成23年度教育委員会表彰について
	・守口市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案
	・平成23年度大阪府学力・学習状況調査結果の取扱について
10月25日 定例会	・守口市教育委員会事務局職員の任免について（報告）
11月25日 定例会	・平成23年度教育費補正予算案についての意見
	・平成24年度守口市公立学校教職員人事基本方針案について
12月16日 臨時会	・守口市立小中学校空調設備設置工事請負契約の締結についての意見案
12月22日 定例会	・教育長の任命について
	・守口市学力向上プラン案について
1月20日 定例会	・守口市文化財保護審議会委員の委嘱について
	・平成24年度教育に関する予算についての意見案
	・もりぐち児童クラブ事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例案についての意見
2月3日 臨時会	・平成23年度教育費補正予算案についての意見
2月14日 臨時会	協議事項のみ
2月21日 定例会	・守口市立学校長等任命の内申案について
	・守口市における小中一貫教育の方向性案について
	・守口市学力向上プラン案について
	・守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について
	・平成24年度「めざす守口の教育」について
	・平成23年度教育費補正予算案について（報告）
3月27日 定例会	・守口市文化財保護審議会委員の解任及び委嘱について
	・守口市学校規模等適正化基本方針案について
	・守口市教育委員会事務局職員の人事異動案について

※定例会・臨時会では上記議案の審議以外に必要な応じ協議会、懇談会を開催し、学校教育・生涯学習等に関する意見交換の場を持っています。

## ②教育委員の活動状況

出席日	主な出席行事等
4月5日	小学校入学式、大阪府市町村教育委員会委員長・教育長会議
4月6日	中学校入学式、中学校試食会
4月7日	平成23年度4月校・園長会並びに教頭会
4月11日	幼稚園入園式
4月21日	平成23年度大阪府都市教育長協議会総会
4月22日	北河内地区教育長協議会
4月27日	平成23年度近畿都市教育長協議会定期総会
5月1日	守口市こどもまつり
5月23日	平成23年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
5月～10月	小・中学校及び幼稚園運動会・体育大会
6月14日	守口市PTA総会
6月15日	青少年問題協議会
7月1日	大阪府都市教育長協議会定例会
7月5日	社会を明るくする運動
7月28日	守口市立学校長・教頭研修会
7月29日	大阪府市町村教育委員意見交換会
8月3日	学校規模適正化会議
8月21日	中学生スポーツ大会
8月25日	平成23年度大阪府都市教育長協議会定例会
8月28日	小学生キックベース大会
9月～11月	各地区公民館祭・体育祭
9月11日	守口市美術展覧会審査、守口市だんじり祭 第5回記念大会 もりぐちスポーツレクリエーションフェスティバル
9月18日	守口市美術展覧会表彰式
9月26日	守口市安全なまちづくり推進協議会
9月～11月	中学校文化発表会
10月7日	大阪府都市教育長協議会定例会
10月9日	守口市民スポーツ大会
10月12日	近畿市町村教育委員研修大会
10月20日	平成23年度近畿都市教育長協議会研究協議会
10月26日	中学校音楽会
10月27日	小学校音楽会
11月1日	平成23年度教育委員会表彰式
11月6日	第26回「守口市民まつり」
11月7日	平成23年度大阪府市町村教育委員研修会
11月12日	東小学校50周年記念式典
11月17日	平成23年度守口市PTA研究大会
11月18日	北河内地区教育委員研修会

11月19日	守口市立学校読書感想文発表会
11月26日	滝井小学校80周年記念式典
12月4日	こども会駅伝競走大会
12月9日	大阪府立守口支援学校訪問
1月6日	教育フォーラム
1月9日	成人式
1月13日	平成23年度大阪府都市教育長協議会定例会
2月1日	第34回婦人文化祭
2月4日	P T A母会員と女性教職員の集い
2月18日	平成23年度人権啓発地域交流（ヒューマンライツメッセージ）
2月29日	京都市立開晴小学校・開晴中学校視察（小中一貫校：東山開晴館）
3月14日	中学校卒業式
3月18日	小学校卒業式
3月22日	幼稚園修了式

※ 上記以外にも、各種団体によるスポーツ大会、表彰式等へ参加しています。

また、守口市立学校園の現状把握等のため学校訪問・視察を随時実施しています。

### ③教育委員会会議録の公開及び教育情報の発信について

教育委員会の方針や施策、学校園の情報等を市民に提供するため、平成20年1月に開設した教育委員会ホームページを活用し、教育委員会会議録、教育委員会の基本方針、学校園の情報、社会教育施設の講座・催し物の案内等を発信しています。

(4) 平成23年度 めざす守口の教育(概要)



## 平成 23 年度の教育委員会の取組み

教育委員会では、「郷土に誇りを思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的で行動する人の育成」を教育理念とし、学校教育、社会教育のそれぞれの目標をあげ守口の教育を推進してきました。

学校教育では、「学校間連携による『学び力』の向上と地域に根ざした学校園づくり」を目標とし、4つの基本方針と15の重点項目、79項目の推進事項を定め、学校教育の推進に取り組みました。

社会教育では、「文化・スポーツの振興と生涯学ぶことのできる地域社会づくり」を目標とし、2つの基本方針と6つの重点項目、31項目の推進事項を定め、社会教育の推進に取り組んできました。

守口の教育理念や教育目標を積極的に推進するため、地域の多様な特性や市民の意見を反映させながら、「連携の視点」「協働の視点」「信頼の視点」の3つの視点に立ち、自主的判断と責任において教育行政を展開してきました。

連携の視点では、学校、家庭、地域の連携を一層進め、大学や地元企業等との連携を進め、社会の進展に対応した教育を推進してきました。

協働の視点では、教育委員が積極的に教育課題を把握し教育行政に反映しました。また、教育委員会では、「守口市教育フォーラム」を開催するなど、学校・家庭・地域が協働し、守口の教育を考える場を持ちました。

信頼の視点では、安全・安心な教育環境づくりのため、「守口市小中学校耐震化推進計画」に基づき、9校9棟の耐震補強工事を施工するとともに、より良い学習環境づくりのために、平成24年6月末の空調設備の竣工をめざし取り組んできました。

## II 教育委員会の点検・評価の結果について

学校教育の目標

学校間連携による『学び力』の向上と  
地域に根ざした学校園づくり

<基本方針1>

### 学力を伸ばす

～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～

<目標>

小・中学校においては、すべての児童・生徒に社会の一員として必要とされる資質を養うため「確かな学力」の定着をめざします。そのため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成をすすめます。また、学習意欲を高めるために、個に応じた指導方法の工夫・改善をすすめるとともに、児童・生徒が意欲・関心をもって学ぶことができるよう学習規律の定着を図ります。その際、電子黒板等のICT機器の効果的な活用や授業評価を取り入れるなど中学校区の連携を一層強化して取り組みます。

<p>◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況</p>	<p>評価及び今後の方向性</p>
<p style="text-align: center;">【(重点項目1)学ぶ意欲の向上】</p> <p><b>1. 授業・指導方法の改善</b>                      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：R-PDCAサイクル(※1)による「学力向上方策」(※2)を作成し「確かな学力」(※3)の定着に向け、各学校では、学力向上推進教員(※4)を中心に授業改善をすすめる。</p> <p>◆：学力向上推進教員会議を2回開催し、学力調査の分析方法のワークショップを行い、学力向上に向けた取組みの情報共有を行うことで、各学校の学力向上に向けた取組みの支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※1 「R-PDCAサイクル」</p> <p>Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(処置・改善)のサイクルで、業務改善を行うシステムに、Research(調査・研究)を加えたもの。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※2 「学力向上方策」</p> <p>現状と課題を把握し、各学校で学力向上に向けて取り組む『「学力向上・学習状況」推進プラン』のこと。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価： ○</p> </div> <p>▶授業改善の取組みがすすんできている。「平成24年度～平成26年度守口市学力向上プラン」を策定し、さらに、授業がわかると答える子どもが増えたり自分の考えを筋道立てて書いたり説明したりすることができるよう、課題克服へ向けた施策を行っていく。</p>



◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>5. 少人数・習熟度別指導の充実</b> 《教育・人権指導課》</p> <p>◇：児童・生徒の学習到達度を把握し、単元・教科内容や学習内容の習熟の程度に応じた指導をすすめる。また、補充的な学習、発展的な学習などの指導方法の工夫・改善を図る。</p> <p>◆：小学校においては算数を中心に、中学校においては英語、数学を中心に習熟度別指導（※6）を単元や学習内容に応じた取組みをすすめている。少人数指導担当者を中心に計画をたてて取り組んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※6 「習熟度別指導」</p> <p>主に、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、教科等の特性に応じ、児童生徒の学習の習熟の程度に応じて少人数による学習集団を編成し、組織的・計画的に指導を行うもの。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶習熟度別指導や少人数指導により授業中の発表機会や児童生徒の活動時間が増え、学習意欲の向上が図られている。今後も引き続き取組みをすすめる。</p>
<p><b>6. 総合的な学習の時間の改善</b> 《教育・人権指導課》</p> <p>◇：総合的な学習の時間においては、各教科等との関連を図り探究的な学習（※7）を核とした年間計画・実施計画を作成し、学習した内容を活用できる能力をつける。</p> <p>◆：年間計画・実施計画の見直しを図り、課題発見やコミュニケーション能力等の向上に向け取り組んでいる。授業において、小学校では地域人材の協力による米作り等や教科と関連付けた校区探検などの体験活動を、中学校では職場体験や福祉施設などの訪問等3年間を見通した取組みをすすめている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※7 「探究的な学習」</p> <p>疑問や課題を解決するために、持っている知識・技能をもとに、情報を集め、考え、表現する等の活動により、その課題等を解決していくような自律的学習。このことにより、新たな知識・技能の習得とともに活用する能力、さらなる学習への意欲等が育まれる。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶平成24年度は、中学校で、新学習指導要領が全面実施となるので、さらに年間指導計画の充実と各教科等の関連を図っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>7. ICT教育の推進</b> <span style="float: right;">《教育センター》</span></p> <p>◇：電子黒板、書画カメラ、デジタルテレビ等のICT機器（※8）や校内ネットワーク環境（※9）を効果的に活用する。その際、児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくりをすすめ、学力の向上を一層すすめる。加えて、情報を正しく安全に活用するため、情報モラル（※10）の指導を適切に行う。</p> <p>◆：自分の意見を発表する際に、ノートを電子黒板に写して効果的にICT機器を活用する等、子どもたちの学習意欲を高める取組みがすすめられてきている。</p> <p>情報モラルについては、リーフレットを作成し、啓発に取り組んだ。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※8 「ICT機器」</p> <p>情報通信機器のことで、Information and Communication Technologyの略。</p> <p>具体的には、書画カメラ・プロジェクター・スクリーン等。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※9 「校内ネットワーク環境」</p> <p>学校内のコンピュータをネットワークで接続したシステムのこと。学校内で、教員が指導案や教材などを共有したり、子どもたちの学習成果を保存、発表したり交流したりすることが可能。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※10 「情報モラル」</p> <p>情報社会における正しい判断や望ましい態度を身に付けること。また、情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識を身に付けること。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;アンケート調査より&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの学習意欲の向上等、効果を実感している教員：92%</li> <li>・ICTを使った授業は「楽しい」と回答している子ども：91%</li> <li>・ICTを使った授業は「集中できる」と回答している子ども：82%</li> <li>・ICTが常設されている小学校で、日常的にICTを活用している教員：55%</li> </ul> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶アンケート調査の結果より、ICT機器を教室に常設している小学校では、日常的にICT機器を活用している教員が増加していることが明らかになった。今後は中学校2・3年生のICT環境整備をすすめていくとともに、ICT有効活用研修を継続実施し、授業における効果的な活用を一層推進する。情報モラルの指導については、年間指導計画の中に位置づけ計画的・系統的に取り組む。</p>





◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目3)家庭での生活・学習習慣の確立】</b></p> <p><b>13. 生活・学習習慣の向上</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：全小・中学校で実施している放課後学習教室（※15）の充実と「学校支援地域本部事業」の活動の充実を図る。また、「大阪府学習指導ツール」（※16）や「夢をかなえるツール集」（※17）「家庭で伸ばそう『学び力』」（※18）等を活用することにより、自学自習力の育成と学習のつまずきの解消を図る。加えて、「早寝・早起き・朝ごはん」など規則正しい生活習慣の確立を家庭に働きかける。</p> <p>◆：学習支援サポーター事業（※19）を実施し、学校支援地域本部の協力により、子どもたちの学習習慣の定着を図ることができた。また、リーフレット「平成24～26年度守口市学力向上プラン～家庭・地域への発信～つながろう！もりぐちっ子応援団」（※20）を発行し、家庭・地域への協力依頼を図った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※15「放課後学習教室」 放課後、学校のある教室で、宿題の支援をしたり、学習プリントを用意して解いたものを丸つけしたりして、学習習慣の確立・定着に向け、学習支援活動を行うこと。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※16「大阪府学習指導ツール」 大阪府教育委員会の開発した学習用教材。大阪府教育委員会のホームページからダウンロードできる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※17「夢をかなえるツール集」 平成23年1月、本市教育委員会発行の児童生徒向け、生活習慣家庭学習用リーフレット。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※18「家庭で伸ばそう『学び力』」 平成21年12月作成の家庭学習リーフレット。家庭学習の充実をめざして、全児童生徒の保護者へ配付。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※19「学習支援サポーター事業」 児童生徒の学習意欲と学力の向上を図ることを目的に、守口市立小・中学校に対し、放課後学習教室や授業などで学習支援を行う学習支援サポーターを派遣する事業。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※20「平成24～26年度守口市学力向上プラン～家庭・地域への発信～つながろう！もりぐちっ子応援団」 平成24年3月作成のリーフレット。学校・家庭・地域が一体となって、輝くもりぐちっ子の「学び力」を育てることをめざして、全児童生徒の保護者・地域へ配付。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価： ○</p> </div> <p>▶宿題の系統的な出し方を工夫したり、コンピュータ教室を活用した放課後学習を実施したりするなど、子どもに働きかけ、また、さまざまな機会をとらえて、今後も学校から家庭への働きかけを行う。</p>



◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目4)支援教育の充実】</b></p> <p><b>16. 個別の教育支援計画の活用</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：就学前から就労まで継続した支援が行えるよう、保護者の参画をもとに「個別の教育支援計画」(※22)を作成し、活用する。その際、幼・保・学校間及び福祉・保健・医療機関等との連携に努めるとともに、日常的な相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>◆：支援学級在籍の児童生徒に関して作成できている。保護者の参画によりじっくり話し合っの支援計画作成がすすんできた。</p> <p>守口市障害児支援部会を通して福祉・保健との連携ができるようになり、就学前の園児の支援を一緒に考える場ができ、連携がスムーズになってきた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※22 「個別の教育支援計画」</p> <p>子どもにかかわる支援者が、情報を共有し、長期的な観点から、支援の目標や内容を明確にするもの。</p> </div>	<p style="text-align: center;">評価： ○</p> <p>▶ 今後は、保護者の願いや思いをもっと取り入れ、学校と一緒に保護者が参画できるように、研修等で再度周知を図っていく。</p>
<p><b>17. 個別の指導計画の活用</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：定期的に開催する校内委員会やケース会議(※23)等により、配慮を必要とする児童・生徒の実態を把握し、適切・効果的な指導内容・方法を示した「個別の指導計画」(※24)等を作成する。それに基づき、支援学級・通常の学級において全教職員の共通理解のもと適切に指導する。</p> <p>◆：支援学級在籍の児童・生徒に関して、自立活動においては、全校で指導計画を作成できている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※23 「ケース会議」</p> <p>学校及び関係機関等が、子どもの支援方策等を協議・検討する会議。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※24 「個別の指導計画」</p> <p>校内における学習指導計画。</p> </div>	<p style="text-align: center;">評価： ○</p> <p>▶ 「個別の指導計画」を見直し、各教科の3月末日の目標を明記させる。</p> <p>▶ 通常学級での支援内容等の共通理解をふまえ「個別の指導計画」の活用を図る。</p>



◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>21. 幼・小・中の連携</b>《教育・人権指導課   教育施策推進課》</p> <p>◇：義務教育との円滑な接続を図るため、幼児と児童・生徒の交流の機会を増やす。特に、中学校区内での教員間の意見交換や合同研修会などを実施し連携を図る。</p> <p>◆：園児が小学校の授業や行事に参加したり、給食で交流したりするなどの幼小交流を行っている。また、中学校からは、幼稚園へ職場体験に来ている。</p> <p>教員同士も中学校区の合同研修会で交流したり、幼稚園の教諭が中学校区の研究授業を参観したりして、連携を図っている。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶中学校区での合同研修会や合同授業研究会に幼稚園の教員も参加し、さらに連携を図っていく。</p>
<p><b>22. 子育て支援の充実</b> 《教育施策推進課》</p> <p>◇：幼稚園が家庭や地域に一層開かれた場所となるよう未就園児との交流、子育て相談、乳幼児絵本とのふれあい事業（※27）、園庭開放等を実施し、地域に根ざした子育て支援の充実を図る。</p> <p>◆：地域の子育て支援の充実を図る未就園児との交流・園庭開放に取り組んでおり、その中で乳幼児絵本とのふれあい事業も順調に展開している。また、園庭開放推進事業として園庭開放用遊具の購入もすすめている。</p> <div data-bbox="156 1249 992 1473" style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※27「乳幼児絵本とのふれあい事業」</p> <p>就園前の乳幼児・園児に対して、絵本の貸出・読み聞かせを実施するための絵本や本棚の整備事業。</p> <p>(平成 22 年度より公立と私立の一部で実施)</p> </div> <div data-bbox="156 1518 992 1832" style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;未就園児との交流・園庭開放 参加者数&gt;</p> <p>・公立幼稚園全園合計 76 回実施、のべ 1,335 名</p> <p>&lt;乳幼児絵本とのふれあい授業&gt;</p> <p>・実施幼稚園合計 316 回実施、2,105 名、2,128 冊貸出 (公立 7 園・私立 6 園)</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶地域の子育て支援の取組みをすすめることができた。今後、子育て支援センター等関係機関との連携をすすめるなど、地域の子育て支援の充実を図っていく。</p>





◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>※31 「さまざまな人権教育の指導計画」</p> <p>「人権教育の指導方法等のあり方について〔第三次とりまとめ〕」に示されている女性、子ども、高齢者、障がい者、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、インターネットによる人権侵害等の個別的な人権課題を視点においた人権教育の指導計画。</p>	
<p><b>25. 指導方法の改善</b> <span style="float:right">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：児童・生徒が自ら主体的に、また他の児童・生徒とともに協力して活動や体験する機会を持つ。その際、「協力」「参加」「体験」を中核とした学習形態や効果的な教材の選定・開発を行い、指導方法の改善に努める。</p> <p>◆：府教委が作成した人権教育教材集CD等を使う、参加体験などを意識的に取り入れた学習形態が行われている。</p> <p>また、児童生徒が興味関心を持って取り組める教材や内容を取り入れている。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶学習活動で得た知識・体験を日常的に活用できるための方法を研究していく。また、学習内容を定着させ、日常的に様々な場面で活用できるよう努める。</p>
<p><b>26. 在日外国人教育の推進</b> <span style="float:right">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：「在日外国人教育に関する指導の方針」（※32）の趣旨をふまえ、互いの違いを認め合い、共に生きる教育を推進する。また、在日外国人児童・生徒が自らの誇りと自覚を高め、本名を使用できる環境を醸成する。</p> <p>◆：各校にて国際理解学習を様々な方法で行われている。また、民族学級では、在日外国人児童・生徒が自らのルーツについて学習できる機会がある。また各学校では本名使用ができる環境を醸成するための取組みに努めている。</p> <p>しかしながら、平成23年度には、差別発言など人権侵害事象が1件起こり、当該校では、学校体制でその解決に向け取組んだ。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※32 「在日外国人教育に関する指導の方針」</p> <p>平成5年、守口市教育委員会にて制定、平成15年改訂。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;民族学級設置校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度 10校（夜間学級を含む）</li> <li>・平成22年度 10校（夜間学級を含む）</li> <li>・平成21年度 9校（夜間学級を含む）</li> </ul> </div>	<p>評価：△</p> <p>▶事象対応などの単発的な取組みになっている場合があり、内容の形骸化が懸念される。取組み内容の工夫改善はされているので、今後は子どもたちが得た知識や意識を日常の様々な場面に発展的に活用できる取組みを研究していく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>27. セクシュアル・ハラスメントの防止</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：セクシュアル・ハラスメント防止のため研修を行い、学校全体で未然防止に努めるとともに学校内の相談機能をさらに高める。加えて、本市教育センター等の相談窓口を活用する。</p> <p>◆：人権教育研修のテーマとして研修を行う。市内小中学校においては校内研修が全校で実施されている。また、相談窓口についても全校に設置されており、周知も行われている。</p> <p>現状では、本市でのセクハラ事象の報告は無く一定の取組みの成果と考える。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶今後、新しい教職員が増えていく中で、未然防止、意識向上を目的とした研修を企画していき、未然防止に努めていく。</p>
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目7)道徳教育の充実】</b></p> <p><b>28. 道徳教育の充実</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：道徳教育推進教師（※33）を中心に全教職員が協力して、道徳教育の全体計画・年間指導計画を作成する。その際、発達段階に応じて指導内容を重点化し、教材の充実と指導内容及びその時期、加えて家族や地域との連携の方法等の工夫を図る。</p> <p>◆：道徳教育推進教師を対象とした研修等を実施し、全体計画・年間指導計画に基づいた道徳教育の進め方の講話や、各校の取組みの情報交換を行い、各学校の道徳教育の充実に向けた支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※33「道徳教育推進教師」</p> <p>新指導要領に「道徳教育の推進を主に担当する教師」が明記され、平成21年度より位置づけた。小・中学校において、道徳教育の指導計画の作成等、学校の中心となって道徳教育を推進・充実する教員。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;道徳教育推進教師を対象とした研修回数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府開催分 4回</li> <li>・守口市開催分 1回</li> </ul> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶道徳教育の充実に向けた取組みがすすんでいるので、さらに学校における教育活動全体で道徳教育がすすめられるよう、道徳教育推進教師の資質向上に向けた施策を行っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p><b>29. 「道徳の時間」における指導方法の改善</b>            &lt;教育・人権指導課&gt;</p> <p>◇：「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通して道徳教育が推進されるよう、「道徳の時間」における魅力的な読み物教材、府の教材等（※34）の活用、児童・生徒の心に響く指導方法の改善をすすめる。</p> <p>◆：道徳教育研修を実施し、講師による読み物教材を活用した模擬授業や授業づくりにおけるポイントについての講演を行うとともに、教育課程研究協議会において「道徳の時間」の公開授業を実施し、各校の「道徳の時間」の充実に向けた取組みの支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※34「読み物教材、府の教材等」            大阪府教育委員会作成「夢や志をはぐくむ教育」や文部科学省作成「心のノート」等。</p> </div>	<p>評価：○</p>	<p>▶「道徳の時間」の充実に向けた取組みがすすめられている。さらに子どもの心に響く魅力ある「道徳の授業」となるよう、授業づくりの研修を実施していく。</p>
<p><b>30. 我が国や郷土の伝統・文化に関する教育の充実</b>            &lt;教育・人権指導課&gt;</p> <p>◇：我が国や伝統・文化の理解を図るため、発達の段階に応じ各教科等で積極的に指導がなされるよう、学習活動を工夫し指導の充実を図る。</p> <p>◆：学校へ伝統・文化にかかる地域人材を紹介し、我が国や郷土の伝統・文化の理解にかかる学習活動の充実に向けた支援を行った。</p>	<p>評価：○</p>	<p>▶各教科で、我が国や郷土の伝統・文化の理解にかかる指導がすすめられている。さらに充実を図るため、外部人材の活用にかかる施策を行っていく。</p>
<p><b>31. 体験活動の推進</b>            &lt;教育・人権指導課&gt;</p> <p>◇：児童・生徒の豊かな人間性と社会性を育むため、その発達段階に応じ集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動やボランティア活動・奉仕活動の充実のため創意工夫ある指導を行う。</p> <p>◆：各学校は、福祉施設への体験や校区清掃活動などのボランティア体験、望ましい職業観を育むための職場体験など創意工夫し、体験活動に取り組んでいる。また、市教育委員会は、職場体験の受け入れ窓口や生徒会交流会の開催に向けた支援を行った。</p>	<p>評価：○</p>	<p>▶各校において発達段階に応じた活動がすすめられている。さらに活動の活性化を図るため、小中連携にかかる施策を行っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>32. 家庭・地域社会との連携</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：道徳の時間の授業を公開するとともに、地域人材の活用等により、学校と家庭・地域が連携し道徳教育を推進する。また、家庭・地域社会と連携し、郷土の自然・文化・伝統に親しみ地域を愛する心を育てる。</p> <p>◆：小中学校においては、授業公開を実施し、道徳授業の研究に取り組んでいる。（小学校5校：中学校3校で全学級/6校一部）また、小学校5校、中学校3校において、地域人材等を活用し郷土の文化・伝統についての学習を実施した。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶まずは、「道徳の時間」の授業づくり研修を実施するとともに、「道徳の時間」の確立を働きかけていく。</p>
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目8)生徒指導の充実】</b></p> <p><b>33. 不登校ゼロの取組み</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：不登校の未然防止を図り関係諸機関と連携し、「中1ギャップ」(※35)と特に中学校における遊び・非行型不登校や問題行動の減少に向け、小中連携を一層強化し中学校区で密に連携を行う。</p> <p>◆：不登校にかかる校内ケース会議へ指導主事を年24回派遣して指導助言を行うとともに、特色ある取組みの実践事例について報告する場を持つなど、各校の不登校対応の支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※35「中1ギャップ」</p> <p>小学校を卒業後、中学校進学を機に、学習や生活の変化になじみず不登校となったり、いじめが急増したりする現象。</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶中学校における不登校生徒数が減少した。今後、小学校における不登校児童数を減少させるための施策を行っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>34. いじめの撲滅</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：「いじめは絶対許さない」という認識に立ち、定期的なアンケート調査を実施したうえで、子どもの気持ちに寄り添った面談・聞きとりなどを行い、未然防止・早期発見に努める。また、児童会・生徒会を中心とした取組みをすすめるなど、児童・生徒の自浄力を高めるよう学校全体で取り組む。暴力行為については、人権侵害であるとともに犯罪行為であることの指導を徹底し、関係諸機関と連携して取り組む。</p> <p>◆：小中学校生活指導研究協議会と連携し、いじめ実態把握アンケートの内容検討を行い、各学校で活用できるよう様式を作成した。平成23年度は、6件のいじめ事象があったが、その状況把握及び学校と連携し、解決に向けた取組みの指導助言等の支援を行った。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶市内全小・中学校において、アンケート調査が実施されている。さらにいじめの未然防止・早期発見ができるよう、いじめ対応にかかる教職員研修を行っていく。</p>
<p><b>35. 生徒指導体制の充実</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：指導体制の改善と活性化を図り、生徒指導上の課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（※36）や外部機関を効果的・組織的に活用し、児童・生徒及び保護者を支援する。</p> <p>◆：スクールソーシャルワーカーを9校に年35回派遣し、教育的な視点だけでなく、福祉的な視点によるアセスメントとプランングを行うとともに、指導主事を年24回派遣し、校内生徒指導体制の改善への支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※36「スクールソーシャルワーカー」</p> <p>社会福祉に関して専門的な知識・経験を有し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する「社会福祉士国家試験」に合格し、社会福祉士の資格を有する者及びそれに準ずる者。不登校や課題を抱える児童・生徒に関する状況を把握し、ケース会議等による見立てをもとに、学校・保護者・関係諸機関との円滑な連携のため調整・連絡を行う。</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶小学校生徒指導担当者会議において、中学校と警察との連携事例の発表や少年係やサポートセンター等を講師にした研修を実施する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>36. 児童虐待への対応</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：児童虐待の未然防止・早期発見に努め、関係諸機関との連携を密に図り、法に基づいた対応（※37）を行う。</p> <p>◆：市児童虐待防止地域協議会と連携し、教職員対象に年2回の研修を実施し、教職員の意識の向上や発見後の連絡体制及び通告等、各校の児童虐待にかかる校内体制確立のための支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※37「法に基づいた対応」</p> <p>「児童虐待の防止等に関する法律」により、学校には児童虐待の早期発見の努力義務があり、「疑わしい」と思われる児童については児童相談所等に通告しなければならない（第5条・第6条）</p> </div>	<p>評価：◎</p> <p>▶各校において法に基づいた適切な対応が行われており、今後も校内体制確立に向けた取組みを継続していく。</p>
<p><b>37. 人権侵害事象への対応</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：教職員をはじめ、学校全体の人権感覚を高め、差別発言や落書き、体罰等の人権侵害の防止に取り組む。万が一事象が発生したときには、まず被害児童・生徒の保護・ケアに努め、教育委員会と学校が速やかに連携を図り、機を逸することなく必要な措置を講じその解決に向けて取り組む。</p> <p>◆：未然防止とともに発生時の早期対応について校長会にて依頼した。人権侵害事象発生時の早期対応については周知できている。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶対応とともに必ず再発防止についても研修を重ねる。</p> <p>▶学校全体の問題ととらえ、全教師が対応について共通理解を徹底するよう、引き続き取り組んでいく。</p>
<p><b>38. 情報モラルの育成</b>      《教育・人権指導課   教育センター》</p> <p>◇：携帯電話の校内への持ち込みを原則禁止とする。また、インターネットが原因となるいじめについて、利用と実態の把握に努める。情報モラル教育を実施するなど、インターネット上のいわゆる学校裏サイトや掲示板を利用したトラブルの未然防止のため児童・生徒及び保護者への啓発を行う。</p> <p>◆：実態把握のための大阪府の調査に協力するとともに、「もりぐち携帯3カ条」（※38）や大阪府の啓発チラシ等を配付し、児童・生徒及び保護者への啓発支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※38「もりぐち携帯3カ条」</p> <p>携帯電話の注意事項を、府教育委員会の啓発チラシを参考に、市教委と関係諸機関及び関係団体名で作成したチラシ。</p> <p>内容は、①学校には持って行かない！行かさない！ ②家庭でルールを決めましょう！ ③フィルタリングを徹底しよう！</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶市内全小・中学校において、携帯電話の持ち込みが原則禁止されている。今後、児童生徒の情報モラル育成のための施策を行っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>39. 喫煙・薬物乱用の撲滅</b>                      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：喫煙、シンナー等薬物乱用の問題については、小学校の段階から指導計画を策定し指導の徹底を図る。また、関係諸機関と連携し、小学校高学年及び中学校全学年で、薬物乱用防止教室を実施し未然防止と早期発見に努める。</p> <p>◆：関係諸機関と連携した薬物乱用防止教室を実施するため、小・中学校に対し関係諸機関の周知や調整を行う等、相互の連携について支援を行った。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶全小・中学校において、関係機関と連携した薬物乱用防止教室が実施されている。今後も学校と関係諸機関のパイプ役を担い、円滑に実施できるよう支援を行う。</p>
<p><b>40. 児童会・生徒会の充実</b>                      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：児童・生徒の自治の力を育て、児童会・生徒会活動を活性化し学校間の交流を図る。また、生徒会交流会を一層充実させ、子どもたちが主体となる活動を行う。</p> <p>◆：各校の生徒会の活性化とリーダー育成を目指した中学校生徒会交流会の開催に関わる会場提供等や大阪府中学校生徒会サミット参加への支援と共に、守口市教育フォーラムで生徒会活動の発表機会を設け、その取組みの共有化を図った。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶全中学校参加の中学校生徒会交流会の年2回実施が定着しすすめられている。今後、小中連携推進事業における児童会と生徒会の連携に向けた施策を行っていく。</p>
<p><b>41. 相談体制の確立</b>                              《教育・人権指導課》</p> <p>◇：相談窓口となる教職員を校務分掌に位置づけ、スクールカウンセラーや本市教育センターと連携し、校内相談体制を校務分掌に明確に示し、確立する。</p> <p>◆：全校において校内相談窓口の周知がなされている。また、各中学校に配置されているスクールカウンセラーの小中学校での活用も小中学校の生活指導担当者が連携し、定着しつつある。各学校の教育計画では、相談担当教員を位置づけ、校内相談体制の確立に努めている。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶今後も相談窓口の周知と効果的な活用を行うため、学校の体施づくりの強化を図っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目9)キャリア教育の充実】</b></p> <p><b>42. キャリア教育の推進</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：キャリア教育（※39）をすすめ、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能の習得を図る。その際、地域や大学・企業等との連携を図り、児童・生徒の発達段階に合わせた適切な指導を行う。</p> <p>◆：パナソニック株式会社と株式会社キャリアリンクが連携して開発したキャリア教育のプログラムを職場体験の事前学習として、梶中及び錦中で実施した。また、各校で目指す子ども像の教師間での共有がすすんできている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※39「キャリア教育」</p> <p style="text-align: center;">望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶ 9年間で育てたい「目指す子ども像」の小中学校教職員間の共有や、まずは、各校ごとの全体指導計画の作成に向けた研修の実施、充実をすすめていく。</p>
<p><b>43. 進路選択力の育成</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：児童・生徒が主体的に自分の進路を選択する能力・態度を育成する。その際、進路情報の収集・提供等、生徒一人ひとりに対応したきめ細かな進路指導を行う。</p> <p>◆：小学校においても中学校で取り組んでいる「職場体験」に準ずるような取組みを行っている学校もある。中学校の「進路指導」については守口市進路委員会を中心に情報の収集・提供・共有が図られている。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶ 確かな「進路選択力」を育成するため、小中学校9年間を見通し、発達段階に応じた効果的な取組みを中学校校区で研究し、共有し、推進していく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p><b>44. 職場体験学習の充実</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：地域の企業や公共施設などの理解と協力を得て、中学校においては職場体験学習等を複数日連続して実施する。その際、事前・事後の指導の充実を図る。</p> <p>◆：全中学校にて1・2年生対象に複数日実施されている。市長部局と連携し、校長会で周知するなど市役所内での職場体験受け入れも積極的に行っている。</p>	評価：◎	<p>▶総合的な学習の時数減少にともなって職場体験複数日実施を維持する工夫と情報の共有をすすめていく。</p>

<p>《学識経験者の意見・助言》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育、人権教育ともに、しっかりと推進していかなければならないという位置づけで項目立てをして記載されている点は評価できる。しかし道徳教育という教育課程のくくりの中での扱いや、どういう関係になっているのかについて説明を求められる可能性があるため、留意する必要がある。</li> <li>・ 民族学級の開設や、民族学級を担当する講師を配置している学校があることは評価できる。</li> </ul>
---

# 命を守る

～たくましく生きる健康と体力づくり～

## <目標>

子どもの生活環境の変化にともなう運動習慣・運動時間の減少、食の問題が指摘されています。また、学校園の内外における事故や事件、不審者等から子どもの安全を確保することが重要な課題となっています。中学校区での連携を強化し、指導方法などの研究・実践の取組みをすすめ、すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動の充実を図ります。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目10)健康・体力づくりの充実】</b></p> <p><b>45. 体力・運動能力、運動習慣の向上</b></p> <p style="text-align: center;">《教育・人権指導課   教育センター》</p> <p>◇：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（※40）や各校で実施している新体力テスト（※41）の結果等の分析から、児童・生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握する。その分析に基づき、体育・健康に関する指導改善プランを作成し、学校全体で運動機会が確保できるよう計画的に改善を行う。</p> <p>◆：全小中学校で体力向上プランを策定し、体力向上に向けた取組みが進められている。20mシャトルランの平均が全対象者の領域で伸びている。（平成22年度比較）</p> <p>東日本大震災のため全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となったが、全小中学校において、新体力テスト及び運動習慣等アンケートを実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>※40「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」</p><p>平成20年度より日本全国の小学5年生、中学2年生を対象として行われているスポーツテスト。（平成20年度は部分実施、平成21年度は全校で実施）</p></div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>※41「新体力テスト」</p><p>文部科学省が、昭和39年以来実施していた「体力・運動能力調査」を平成11年度に現状に合うよう全面的に見直しを行った同調査。</p></div>	<p>評価： ○</p> <p>▶市調査結果を周知するとともに、体力向上プランの点検・改善を行う。</p>



◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p><b>48. 運動習慣の確立</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：学校や家庭・地域が連携し運動に親しむ機会を増やす。マラソンやなわとび等の各種カードを活用するなど、意欲を高める環境づくりをすすめる。</p> <p>◆：小学校において、マラソンやなわとび等の各種カードの活用が定着している。</p> <p>運動習慣等アンケート調査の結果を見ると、平成 22 年度に比べ、全対象者の領域で「1日の運動時間」が増えていない。</p>	<p>評価：○</p>	<p>▶市調査結果を周知するとともに、体力向上プランの点検・改善を行う。</p>
<p><b>49. 部活動の充実</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：中学校における部活動は明確な目標を定め、自主性の伸長を高める。他校との合同練習・合同チームでの公式戦参加や、小学生の体験活動等、小・中学校での連携した活動を工夫する。また、社会人等指導者人材バンク（※43）等による外部指導者の協力を得るなど、学校の状況に応じて、生徒の要望に配慮した部活動の活性化を図る。</p> <p>◆：各中学校で行われている体験入部などの取組みは、スムーズな部活動のスタートと入部率の増加につながっている。（平成 22 年 81%→平成 23 年 83.2%）。また、部員数不足の部については、合同チームでの市主催大会への参加や外部指導者として、人材バンク・ボランティアを活用し、維持に努めている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※43「社会人等指導者人材バンク」</p> <p>守口市立小・中学校及び幼稚園で授業や部活動等の補助として、優れた知識・技能を有する社会人等を活用する事業。</p> <p>現在、約 600 名が登録。</p> </div>		<p>評価：○</p>
<p><b>50. 食育の推進</b> <span style="float: right;">《教育・人権指導課》</span></p> <p>◇：食に関する指導は、全体計画に基づき、教育活動全体を通して組織的・計画的に取り組む。その際、栄養教諭等の活用を積極的に図る。また、学校園と家庭・地域とが連携し幼児期からの食に対する関心・理解を深め、健全な食習慣を育成する。特に学力や体力、運動能力に影響する朝ごはんの摂取の重要性については、さまざまな機会をとらえ子どもに伝えるとともに家庭に働きかける。</p> <p>◆：全ての学校園で食に関する全体計画が立てられている。朝ごはん摂取の重要性については、給食だよりや学校だよりなどで家庭にも働きかけている。小学校の栄養教諭が同じ校区の小学校に行って授業をするなどの取組みもなされている。（四中校区、八雲中校区）</p>	<p>評価：○</p>	

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>51. 感染症への対応</b> 《学校教育課》</p> <p>◇：インフルエンザ様やノロウイルス等の感染症を防ぐために、感染予防の指導の徹底や環境の整備を図る。また、感染者が発生したときは、関係機関と連携を図り適切に対応する。</p> <p>◆：平成23年度、ノロウイルス、マイコプラズマ肺炎等の感染症の拡大に注意をした。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶ 今後新たに新型インフルエンザが流行した時、関係機関と連携を図り、適切に対応できる体制の確保に努める。</p>
<p><b>52. 食品衛生管理の徹底</b> 《教育・人権指導課》</p> <p>◇：小学校給食や中学校食堂等においては、食中毒・異物混入等を防止するため、食品の衛生及び安全管理体制を見直し、教職員をはじめ関係諸機関との組織的な連携を推進する。</p> <p>◆：食中毒、異物混入等防止に向け、講習会等において注意喚起している。</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※44「ドライ運用」</p> <p>学校給食調理場で、食中毒を防止するため、水はね等がないように作られた調理施設設備を使って作業を行う方式（ドライシステム）でなくとも、できるだけ水はねしないよう工夫して調理作業を行うこと。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;異物混入の件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度 7件</li> <li>・平成22年度 16件</li> <li>・平成21年度 14件</li> </ul> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶ 食品衛生及び安全管理のさらなる推進のため、ドライ運用（※44）の推進を図る。</p>
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目 11)安全・安心な環境づくりの推進】</b></p> <p><b>53. 安全教育の充実</b> 《教育・人権指導課》</p> <p>◇：避難訓練や交通安全教室等の実践的訓練を実施し、児童・生徒が日常生活全般におけるさまざまな危機や危険等に対応できる能力を育む安全教育を充実する。</p> <p>◆：年間で、幼稚園・小学校では3回以上、中学校では2～3回の地震・火災等の災害を想定した避難訓練を実施している。ただし、授業時の避難訓練がほとんどである。</p> <p>また、安全教育担当教員を対象とした研修を実施した。</p>	<p>評価：○</p> <p>▶ あらゆる場面を想定した避難訓練を行いP D C Aサイクルによる改善を行う。</p> <p>▶ 今後は、東日本大震災を受け、防災教育の視点での学校マニュアルの見直しに努める。</p> <p>▶ I C T機器を活用した教材を開発する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>54. 危機管理マニュアルの徹底</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：日常的に教職員の危機意識を高めるとともに、危機管理マニュアルの見直しを行うなど、危機や災害等に適切に対応する。また、マニュアルにそったAED（自動体外式除細動器）（※45）の使い方を含む訓練や研修を実施するとともに、児童・生徒への指導を行う。</p> <p>◆：全小中学校において、危機時に適切な対応ができるよう危機管理マニュアルが作成され、避難訓練時等により見直しが行われている。また、全小中学校において発達段階に応じたAEDの指導がなされている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※45「AED（自動体外式除細動器）」 平成19年度に、市内全幼稚園、小・中学校に配置。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶あらゆる場面を想定した避難訓練等を行いPDCAサイクルによる改善を行う。</p>
<p><b>55. 学校危機管理体制の確立</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：教育活動・施設全般における安全点検を定期的かつ継続的に行う。「見守り隊」や「声かけ隊」等の協力を得て登下校の安全確保を行い、交通事故や不審者による被害から子どもを守る。また、警備員を活用し外部からの不審者の侵入を防ぐ等学校内の安全確保に努める。</p> <p>◆：見守り隊、声かけ隊の活動により、登下校の安全確保について、不審者による被害等の減少や、未然に交通事故を防ぐ等の成果を上げている。また、小学校では配置している警備員と連携した不審者侵入防犯訓練を実施し、安全管理の意識向上の取組みを継続している。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶交通安全教室や定期的な安全指導を充実させる。 ▶機会をとらえて防犯訓練を今後も継続していく。</p>

**《学識経験者の意見・助言》**

- ・全体の柱立てや組み立てはシンプルで的を射たものとなっていて良い。しかしながら基本方針3の表題は「命を守る」であるが、基本方針2の項目となっている「いじめ事象」や「人権問題」についても命にかかわる問題である。基本方針3の内容から考えると「命を守る」というよりも「健康・体力」の項目であるように思える。これを「命を守る」とくくることは少しズレているように感じる。
- ・危機管理と防災について、地域の拠点としての学校というとらえ方が改めてクローズアップされている。避難訓練についても学校だけでなく、地域社会と一体となって訓練を行う等、地域社会を踏まえての防災という視点でも考える必要がある。守口市は地域の住民活動が特徴となっているため、そういう視点を意識していくことで実現できる可能性は高いと思われる。

<基本方針4>

## 学校力を高める

～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～

<目標>

学校園が保護者や地域に信頼され、家庭や地域と連携して教育活動を展開するため、各学校園で実施する学校公開、学校教育評価、学校評議員の設置等を通して、保護者をはじめとして地域住民の意見を広く求め、学校経営に反映します。また、個に応じた学習指導、生徒指導、キャリア教育の充実のため、中学校区における保育所、幼稚園、小学校、中学校間の連携を一層強化します。とりわけ校長は、社会の進展に対応した教育に機敏に対応し、中学校区で連携した研究・実践の取組みをすすめるとともに、教職員の資質向上を図り、学校力を高めます。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目 12)学校経営の改善】</b></p> <p><b>56. 校長の指導力、リーダーシップの発揮</b></p> <p style="text-align: center;">《教育・人権指導課   学校教育課》</p> <p>◇：校長は、指導力、リーダーシップを最大限に発揮し、全教職員によるチーム力と創意工夫を生かした様々な事業・施策を活用するなど学校経営を活性化し、学校教育の充実を図る。</p> <p>◆：学校訪問を含む年3回の校長人事ヒアリングを実施し、校長の学校経営方針の具現化に向けた人事配置を行うことができた。</p> <p>また、小中連携推進事業の取組みとして中学校区の温度差はあるものの、合同研究会等の実施など一定に取組みはすすんでいる。</p>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 市内小中学校の状況を情報発信することにより、意識改革を図る。</li><li>▶ 「守口市学力向上プラン」に沿った学校としてのプランを作成し、学力の向上を更に推進する。</li><li>▶ 教職員の異動については、校長の学校経営ビジョンに反映させるため、意向調査票に異動先で行いたい教育活動の意向内容を反映させる工夫を今後も行っていく。</li></ul>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p><b>57. 事象への迅速・的確な対応</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：人権侵害・生徒指導等の事象が発生した時は、初期対応として迅速・的確な事実確認や状況把握など対応に適切に取り組む。その際、児童・生徒の心のケアについて十分な配慮をしつつ、安全・安心な学校生活ができるよう児童・生徒、保護者への理解と協力を得て、一体となって信頼回復に努める。加えて、同時に学校園は、教育委員会への報告・連絡及び相談を緊密にすすめる、早期解決を図る。</p> <p>◆：人権侵害・生徒指導等の事象が発生した際の早急な連絡が定着しており、平成 23 年度に 1 件の体罰事案が発生した際も、学校と市教委が連携し、状況の把握と心のケアを含む指導と支援を行い解決に向け取り組んだ。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>▶各学校が初期対応として迅速・的確な事実確認や状況把握など適切に取り組めるよう事例研修等を効果的に行う。</p>
<p><b>58. 学校自己診断の充実</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：学校自己診断（※46）を充実・発展させ、学校教育評価を導入し教育活動の改善をすすめる。その結果を広く公表することで家庭や地域の協力を得るなど、学校力の向上につなげる。</p> <p>◆：学校自己診断は全校でなされている。学校教育評価についても教育活動の改善をすすめるために分析し、学校だよりなどで公表している。分析結果を受け、読書習慣定着のための図書ボランティア活動の活性化やトイレ清掃などの施設整備の協力体制などの学校改善に効果的に活用されている。</p> <div data-bbox="159 1624 989 1892" style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※46「学校自己診断」</p> <p>学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが、診断基準に基づいて、学校教育計画の達成状況を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。</p> </div>		<p>評価： ○</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>59. 首席・指導教諭等の活用</b> <span style="float: right;">《学校教育課》</span></p> <p>◇：首席（※47）・指導教諭（※48）・指導養護教諭・指導栄養教諭を十分活用しながら、校務分掌等の改善など、より組織的な学校経営をすすめる。その際、学校の核となるミドルリーダーの育成に努める。</p> <p>◆：平成23年度首席2名（小学校2）指導教諭2名（小学校1・中学校1）を新たに配置した。現在、首席12名（小学校4・中学校8）、指導教諭15名（小学校9・中学校6）指導養護教諭1名、指導栄養教諭1名の合計17名。</p> <p>指導教諭が、各校のケース会議や支援教育研修会等の講師を務め、巡回相談を行っている。また、指導養護教諭が中心となり、中学校区内の養護教諭3名の会議を持ち、経験年数の少ない養護教諭の育成に努めている。</p> <p>各校の校内研修等で、専門性を活かすことを目的に市立学校の指導教諭等を校長会で周知した。</p> <p>また、中堅層の育成については、学校訪問や校長とのヒアリングを通じ、仕事を通して中堅層の育成を図るよう助言するなど、校長への意識啓発に努めた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※47「首席」</p> <p>校長の学校運営を助け、その命を受け、一定の校務について教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、その校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる職。小・中学校は平成19年度から配置。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※48「指導教諭」</p> <p>学校に配置され、教育長及び校長の命を受け、専門的な知識や経験を活用し、教員の育成、研究・研修支援、地域連携の職責を担う。小・中学校は平成19年度配置。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;指導的役割教員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首席 12名（小学校4名、中学校8名）</li> <li>・指導教諭 15名（小学校9名、中学校6名）</li> </ul> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶首席については、40歳代の教員の人数不足等から候補者が少なく、確保することに課題がある。しかしながら、府の方針である「平成25年度を目処に全校配置していく。」ことを踏まえ、校長会等を通じ、人材確保を働きかけていく。</p> <p>指導教諭についても、学習指導や教員の専門性等を勘案しながら拡充していく。</p> <p>各校の校内研修等の講師など、指導教諭の専門性を活かせる研修への活用により、各校の課題解消につながるかと考える。また、首席については連絡会を開催し、首席が情報交換できる場を設けることを検討していく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>60. 学校情報の発信</b> <span style="float: right;">《教育センター》</span></p> <p>◇：保護者・地域に信頼される学校づくりをすすめるため、定期的な学校ホームページの更新や学校便り・中学校区フォーラム（※49）などを活用し、学校経営のビジョンや特色ある学校の取組みなど、さまざまな学校情報を積極的に発信する。</p> <p>◆：全校で学校便り、学校ホームページ等を活用した学校情報の発信が行われている。学校教育目標や学力向上プラン等学校の取組みを積極的に発信していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※49「中学校区フォーラム」</p> <p>各中学校区での課題の共有や取組みの共有を図るため、中学校区単位でのフォーラム。</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶各校で学校便りの発行や学校ホームページ、スクールガイド等を通して学校情報の発信が進められている。今後も、発行回数やホームページの定期的な更新に努め、学校情報を積極的に発信していく。</p>
<p><b>61. 小中一貫教育への推進</b>《教育施策推進課   教育・人権指導課》</p> <p>◇：学び力の向上・生徒指導の一層の充実を図るため、小・中学校の教職員の連携を深め、小中の接続を考えた教育課程の研究等学校間の指導の継続性、一貫性を高める取組みをすすめる。また、児童生徒の交流や「小中学校間いきいきスクール」（※50）の活用、小中間の情報交換・合同研修等の小中一貫教育をめざした取組みをすすめる。</p> <p>◆：小中一貫教育を全市的に導入すべきとの「新しい学校・園づくり審議会」からの答申を受け、校長会代表も加えた事務局内の検討会議で小中一貫教育導入の方策について検討をすすめている。平成22年度より展開している小中連携推進事業を踏まえたものとして平成24年4月に基本的な方向性を示す予定である。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※50「小・中学校間いきいきスクール」</p> <p>小学校籍の教諭が中学校で、また、中学校籍の教諭が小学校で授業を行う等、小中の連携をすすめる取組み。</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>▶市教育委員会の基本的なグランドデザインを示すものとなるだけに、審議会答申を踏まえ十分に検討する必要があり、組織的な取組みが求められる。基本方針策定に向けた取組みを加速していく必要があるとともに、教職員・保護者・地域の十分な理解が必要となるため、小中一貫教育の必要性や見込まれる成果について説明し理解を深める取組みも併せてすすめる。9年間の学びをつなぐため、教職員の意識の変容に努める。また、小中一貫に即した校内事務局体制の整備に努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>62. 学校事務共同実施の充実</b>      ≪教育・人権指導課≫</p> <p>◇：全中学校区での学校事務共同実施（※51）を推進するため、「学校事務支援センター」（※52）を核として、学校事務の効率化を図る。また、教員の事務の軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間の確保にも努める。</p> <p>◆：全中学校ブロックで、事務の共同実施を実施しており、ブロック長会議を開催するなど、取組みの交流等を行っている。学校からの相談に、適宜対応し、学校事務センターが、約700件以上の相談を受け、相談役としての機能を発揮した。校長会や教頭会で、学校事務支援センターや共同実施についての説明を行うことで、理解が深まった。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※51「学校事務共同実施」</p> <p>守口市立小・中学校の学校事務を共同で実施することにより、学校事務の整備及び充実を図り、学校事務における処理体制を効率化する。基本は中学校校区（ブロック）とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※52「学校事務支援センター」</p> <p>各ブロック及び個々の学校での学校事務の効率化や、職員の技能向上のための研修を企画する等、市全体の円滑な事務が行えるよう支援、指導、助言等を行う。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶学校事務共同実施推進委員会を定期的に開催していく。</p> <p>学校事務支援センターを中心として、各中学校区における事務の共同実施を更に進め、さらに教員が子どもと向き合う時間の確保に努める。</p>
<p><b>63. 国旗・国歌の指導の徹底</b>      ≪教育・人権指導課≫</p> <p>◇：学習指導要領に則り入学式や卒業式などの行事において、国旗・国歌の指導を適切に行う。特に、国歌の指導においては、どの学年においても児童・生徒が歌えるように指導するとともに、校長は、各学年の指導状況の把握に努める。</p> <p>◆：入学式や卒業式においては、事前指導も含め、国旗の掲揚、国歌を起立しての斉唱は適切に実施されている。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶学習指導要領に基づき、今後とも適切に実施されるよう、校長会等で指導の徹底を図る。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>64. 中学校夜間学級の充実</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：中学校夜間学級（※53）については、大阪府や関係市との協力・連携をすすめ、中学校の教育課程編成のもと、社会的に必要な学力の確保と進路の指導と支援を行う。</p> <p>◆：高齢、要日本語指導等の生徒の実態に応じた指導が展開されている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※53「夜間学級」</p> <p>義務教育の年齢（満15歳）を超えており、中学校を卒業していない人で入学を希望する人に、夜間に中学校教育を行うことを目的とする。本市では守口市立第三中学校に設置。</p> <p style="text-align: center;">（全国で35校、大阪府では11校設置）</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶北河内6市との夜間学級への連携協力体制の構築に努めていく。</p>
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目13)教職員の資質向上・研修の充実】</b></p> <p><b>65. 法令の遵守</b>      《学校教育課》</p> <p>◇：校園長は、平素からすべての教職員の職務実態等を把握するとともに、法令等の遵守を徹底し、教育公務員としてふさわしい行動をとるよう指導する。特に、ハラスメントや体罰・飲酒運転等が生じることのないよう指導の徹底に努める。</p> <p>◆：「不祥事予防に向けて 自己点検《チェックリスト・例》（改訂版）」を活用した再発防止の内容も含めたサービスの校内研修を実施した。</p> <p>校長会で、体罰・飲酒運転・セクハラなど不祥事予防に向けて指導を行うとともに、市教委の課長、指導主事の出前研修をすることで未然防止に努めた。</p> <p>また、学校訪問し、教職員の出勤簿や休暇届表の点検を行い、諸帳簿の適正処理について指導した。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶「不祥事予防に向けて 自己点検《チェックリスト・例》（改訂版）」を活用した再発防止の内容も含めたサービスの校内研修を今後とも繰り返し実施していくよう指導していく。市教委としても、研修の講師としての指導助言や資料の提供など不祥事予防に向けた支援を続けていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>66. 体罰禁止の徹底</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：子どもの体、心を傷つける行為である体罰は人権の侵害であり、あらゆる教育活動においてこれを行わないよう定期的な校内研修及び校内体制の点検・改善を実施し、体罰に頼らない生徒指導体制を構築する。</p> <p>◆：体罰の未然防止については、各校では、より具体的な参考事例を活用するなどの校内研修の実施と会議などで機会をとらえ、体罰が起こらないように教職員の人権意識を向上・維持させる取組みに努めている。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶ 現行の取組みを継続し、未然防止を図っていく。</p>
<p><b>67. 指導が不適切な教職員等への対応</b>      《学校教育課》</p> <p>◇：教職員一人ひとりが意識を改革し、新たな教育課題に対応できるような日々の研鑽と修養に努める。また、指導が不適切な教職員（※54）等を生み出さない環境づくりに努めるとともに、指導力に課題のある教員については、教育委員会と連携し適切に支援及び指導する。</p> <p>◆：平成23年度、5月に「指導が不適切と思われる教諭等」について各校への調査を実施するとともに、人事ヒアリング等で校長からの聞き取りや学校訪問での授業参観等を通じて把握に努めた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※54 「指導が不適切な教諭等」</p> <p>知識、技術、指導方法その他教員として求められる資質能力に課題があるため、日常的に児童等への指導を行わせることが適当でない教諭等のうち、研修によって指導の改善が見込まれる者。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶ 指導が不適切な教諭と認定される者はいなかったが、今後も他課との連携を強化し、状況把握に努める。</p> <p>講師の任用においては、面接等を強化するなど慎重に対応する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>68. 評価・育成システムの活用</b>      《学校教育課》</p> <p>◇：「教職員の評価・育成システム」（※55）の一部改正の趣旨を踏まえ、適切に活用し、より教職員の意欲・資質向上と教育活動の充実、組織の活性化を一体的に図る。</p> <p>◆：新任校長・教頭については、府の研修に出席するよう啓発に努めた。</p> <p>校長会等に時間を確保し、研修を行い、適切な活用ができるよう指導した。</p> <p>また、改正内容の主旨を踏まえた育成の視点での実施を指導した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※55「教職員の評価・育成システム」</p> <p>教職員が学校の目標を共有し、その達成に向けた個人目標を主体的に設定し、校長等の支援を得ながら目標の達成に取り組む、自己点検と校長等による評価、取組みの改善を行うことにより、教職員の意欲・資質能力の向上、教育活動の充実及び学校の活性化に資することを目的として、すべての教職員を対象に平成 16 年度から実施。平成 19 年度から評価結果を給与に反映。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶府の制度改正を踏まえ、本システムの目的が達成できるように事例演習を行うなど、研修の充実に努める。</p>
<p><b>69. 個人情報の保護</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：個人情報の保護の観点から、情報管理システムの状況を点検するとともに、定期的な研修を実施し、学校園内外での情報管理システムの運用を徹底する。</p> <p>◆：個人情報の保護のため、4月に校長会にて各校における個人情報管理システムの確立や定期的な校内研修の実施を依頼した。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶個人情報管理システムについて周知徹底、定期的な見直しに努める。</p> <p>▶各校における個人情報管理システムの徹底を継続する。</p>
<p><b>70. 教職員研修の充実</b>      《教育センター》</p> <p>◇：9年間の学びを見通した「指導力向上研修」や「学校ICT活用研修」をはじめとする様々な研修に積極的に参加する体制を整え、教職員の実践的指導力の向上をめざす。また、本市教育センターにおいて収集した指導案や教材等の活用を図る。</p> <p>◆：教育センターにおける教職員研修参加者は、延べ717名。</p> <p>初任者の授業を中心に指導案づくり、事前授業等丁寧な支援をした。学校から要請を受けて「研究授業」に関わるが増えた。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶今年度も多くの教職員が積極的に研修に参加していた。</p> <p>▶今後も諸課題（人材育成・授業づくり・支援教育等）を見据えながら、研修計画を立て、教職員の指導力向上をめざす。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<b>【(重点項目 14)多様な人材の活用】</b>	
<p><b>71. 学校支援地域本部の充実</b>      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：地域の人材など学校支援ボランティアの協力により、学校のニーズに合った支援を得ることで子どもたちの生きる力を育み、学校の活性化を図る。また、学校支援コーディネーター(※56)と積極的に連携を図り、さまざまな分野でのボランティアを確保し教育活動の充実につなげる。</p> <p>◆：平成22年度に引き続き、様々な分野で学校支援ボランティアの方に活躍していただいている。教員以外の方が学校にかかわっていることが、地域にとっても子どもにとってもプラスになっている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">       ※56「学校支援コーディネーター」        学校とボランティア、ボランティア間の連絡調整役。     </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶今ある取組みを継続させていくには、人材の確保等の課題もあるが、うまく取組みが機能している中学校区の様子を、積極的に市の広報誌などを使い、広められるようにしていく。</p>
<p><b>72. 大学・スポーツ団体等との連携</b>   《教育施策推進課》</p> <p>◇：個に応じた学習を支援するため、協定締結大学の学生インターンシップ(※57)の活用や大学生ボランティア等外部人材を確保し、活用に努める。また、大学やスポーツ団体等と連携(※58)し、学習指導の充実を図る。</p> <p>◆：学生インターンシップ募集のあった関西大学及び立命館大学の2大学に対し、のべ32学校園から申込みがあり、7名の学生が活動した。学生等のボランティアについては、各校園において放課後学習等の活用が見られた。フラッグフットボール協会からは、推進校を中心に手厚い支援を受けている。</p> <p>企業等との連携では、各種の出前授業の実施に加え、企業等のプログラムを効果的に学校に活用するため、キャリア教育フォーラムを開催した(8月実施44名参加)。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">       ※57「学生インターンシップ」        教職課程を履修している大学生を中心に、学校園での教職業務全般を一定期間経験する制度。     </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">       ※58「大学・市民団体・地域企業・NPO法人・スポーツ団体との連携」        市民団体と地元企業、NPO法人と連携し、国際理解教育・外国語活動分野の学習支援を小学校のべ9校で実施。        ボランティアの大学生12名が、9学校園で活動を実施。        &lt;協定締結9大学(締結順)&gt;        大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部、 関西外国語大学、        大阪信愛女学院短期大学、 大阪工業大学、        京都女子大学・京都女子大学短期大学部、 関西大学、        同志社女子大学、 立命館大学、 大阪教育大学     </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶出前授業の実施や学生インターンシップの活用等、大学等と連携した取組みは増加しており、多様な資源を活用した学習指導の充実が図られている。また、キャリア教育等の分野において学校のニーズに合わせた地元企業の支援がすすみつつある。今後も連携した取組みを広げるため、学校への情報提供等を図る。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>73. 社会の進展に対応した教育の推進</b> 《教育施策推進課》</p> <p>◇：環境教育・キャリア教育・国際理解教育・食育等、今日的な教育課題に対応するため大学・企業等の専門的な知見を活用した教育を推進する。</p> <p>◆：環境やキャリア教育、国際理解等、各分野での企業の出前授業等の活用はすすんできており、実施校の児童生徒・教職員の間で好評である。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶実施校園の評価が高いため、実施校を広げ、専門的な知見を活用した大学・企業との連携を深め、各校への情報提供に努める。</p>
<p align="center"><b>【(重点項目 15)新学習指導要領への取組み】</b></p> <p><b>74. 中学校における移行期間への対応</b>《教育・人権指導課》</p> <p>◇：中学校では、新学習指導要領の移行期間において、教育内容や授業時数等について、全教職員で共通理解を図り、適正に対応する。先行実施する教科等については、内容・時期等を適切に指導する。その際、数学・理科において配付される補助教材を適切に活用する。</p> <p>◆：年間指導計画の提出により実施状況を把握し、指導を行った。</p>	<p>評価： ◎</p> <p>▶平成 24 年度から、中学校も全面実施となることから、生徒に対して適切に指導がなされるよう学校への指導を継続する。</p>
<p><b>75. 小学校外国語活動の充実</b> 《教育・人権指導課》</p> <p>◇：第 5・6 学年において、35 時間の年間指導計画を作成し、学級担任を中心として、英語ノート等を活用することにより、コミュニケーション能力の素地を養う。また、授業における ICT 機器の活用や「守口版英語ノート 2」（※59）DVD の活用を推進する。なお、中学校における外国語（英語）教育への円滑な接続に留意する。</p> <p>◆：学級担任を中心に、電子黒板や書画カメラ等の ICT 機器を効果的に活用し、授業をすすめている。</p> <p>守口市教育研究会において、平成 23 年度「外国語活動部会」を新たに立ち上げ、効果的な指導方法や教材作りなどの研究を行っている。</p> <p>また、平成 23 年度大阪府の「使える英語プロジェクト事業」（※60）の指定を 2 中学校区が受け（小学校 5 校）、中学校区内で英語科教員との連携や A L T を活用した T T による指導等を含め、小中連携の取組みをすすめている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※59 「守口版英語ノート」 「英語ノート 2」を使用した授業を効果的に行うために、指導の仕方や活動の方法等を、実際に模擬授業形式で提示したものを DVD で配</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※60 「使える英語プロジェクト事業」 平成 23 年度～平成 25 年度までの大阪府の施策。英語学習支援員を配置し、中学校区で、連携した英語教育を行う。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶外国語活動の授業に「外国語活動指導助手」を配置し、学級担任とともに授業を展開する。</p> <p>▶「使える英語プロジェクト事業」については、平成 25 年度まで研究を行う。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>76. 標準授業時数の確保</b>                      《教育・人権指導課》</p> <p>◇：教育課程を適正に編成し、学習指導要領に示された内容を適切に指導するために、各教科等の標準授業時数を確保する。</p> <p>◆：教育課程編成状況（教科等別時数）の提出を求め、かつ、規則改正を行い、創立記念日を休業日から除く等、時数確保に取り組んだ。また、各学校は、教育課程実施内容調査を学期ごとに行い、時数確保するよう努めている。</p>	<p>評価： ◎</p> <p>▶夏期休業日を短縮し、授業時数の増加を行うことにより、各学校は年間を通して、標準授業時数が確保されるよう計画を立て、時数確保に努める。</p>
<p><b>77. 通知表の改善</b>                              《教育・人権指導課》</p> <p>◇：指導と評価を一体化した教育活動に取り組み、目標に準拠した評価（観点別評価等）を適切に行う。その際、児童・生徒の達成状況や成長の様子が、児童・生徒、保護者に十分に伝わるよう通知表の改善を図る。</p> <p>◆：小学校、中学校とも通知表検討委員会を開催し、各校の情報交換を行い、内容の改善を図っている。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶今後も、各校の情報交換を行いながら、さらに通知表の改善を図る。</p>
<p><b>78. 理数教育の充実</b>                              《教育・人権指導課》</p> <p>◇：理数教育においては、新しい科学的知見を取り入れるなど内容の充実を図る。算数・数学的な活動を効果的に取り入れ、数の感覚や量の大きさの感覚などの育成を図る。また、観察や実験活動を通して、科学的な見方や考え方の育成を図る。それらの活動を通して、論理的に考える思考力やわかりやすく説明する表現力の育成をすすめる。</p> <p>◆：各学校では、算数・数学の学習に算数・数学的な活動を効果的に取り入れるように努めている。また、理科の学習では、観察や実験活動の充実を図っている。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶思考力、表現力、判断力を育成するためにも、算数・数学的な活動や観察・実験の充実を図る。</p>



<基本方針1>

## 生涯学べる社会をつくる

～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～

<目標>

少子高齢化がすすみ、時代が大きく変化していく中で、社会に参画できる機会と情報を提供し、市民一人ひとりが生きがいを見出し、豊かな心を育み、生きがいの持てる環境づくりに努めます。

<p>◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況</p>	<p>評価及び今後の方向性</p>
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目1)生涯学習の推進】</b></p> <p><b>1. 生涯学習推進計画の策定</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：市民自らの学習ニーズに応じて、生涯学ぶことができるよう、また、その学習が社会に還元できるものとなるよう、新たな生涯学習推進計画（※61）を策定する。</p> <p>◆：生涯推進会議委員の人数については、市民公募委員・学識経験者委員を5名増やして計16名とし、10月から同会議を運営して策定作業を開始した。あわせて、市民1,500人と社会教育関係団体50団体にアンケート調査を実施するとともに、市内企業8社に意見を求めるとともに、市民等の意見をできる限り反映させた新たな計画を策定中である。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※61「生涯学習推進計画」</p> <p>平成23年3月の「第5次守口市総合基本計画」において「学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち」を目指すことが明記された。それを受け、総合的に市民の自主的な生涯学習活動を支援するための行政指針としての計画であるが、平成24年8月頃策定の予定。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価：△</p> </div> <p>▶平成23年10月から、平成24年3月末までに5回の推進会議と1回の推進本部会議を開催してきたが、最終段階で文言調整に手間取っている。8月を目途に推進計画を策定し、同計画に基づき実践するよう努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況

評価及び今後の方向性

## 2. 講座・教室の開設

《生涯学習課 | 公民館》

◇：公民館・生涯学習情報センター等の社会教育施設において、各年代に応じた多彩な講座・教室を開催する。

◆：生涯学習情報センター、文化センターにおいて自主事業として芸術文化鑑賞事業の提供を行っている。

評価： ○

▶生涯学習情報センターや文化センターにおいて開催される講座等は、指定管理者の自主事業として実施され、事業経費の面で限界がある。そのため、他課（市人権室など）との共催事業を推進する等、実施方法についてさらなる工夫に努める。

＜公民館 参加人数＞

・公民館主催講座

平成 23 年度	124 講座	3,883 名
平成 22 年度	94 講座	2,945 名
平成 21 年度	135 講座	6,167 名

・活動推進委員会企画講座

平成 23 年度	140 講座	4,041 名
平成 22 年度	138 講座	4,021 名
平成 21 年度	42 講座	1,415 名

＜生涯学習情報センター及び文化センター 参加人数＞

・講座、教室等

平成 23 年度	13 講座	448 名
平成 22 年度	14 講座	784 名
平成 21 年度	9 講座	575 名

・文化教室等

平成 23 年度	5 教室	3,987 名
平成 22 年度	4 教室	3,841 名
平成 21 年度	4 教室	3,742 名

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性																		
<p><b>3. 大学との連携</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：多様化・高度化する学習ニーズに応じた生涯学習の場として、大学との連携を図り、講座・教室を開催する。</p> <p>◆：大学と連携した市民向けの講座を開催することができた。〔大阪国際大学：「もりぐちeセミナー」（※62）、現代南画美術館でのギャラリートーク、関西医科大学加多乃会：出前医学講座〕</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※62 「もりぐちeセミナー」</p> <p>eはequality（平等）・empowerment（能力強化）・even（対等）の頭文字。人権室・ムーブ21・大阪国際大学が共催で開催する男女共同参画講座。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>＜参加人数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「eセミナー」 《大阪国際大学》 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: left;">平成23年度</td><td style="text-align: right;">90名</td></tr> <tr><td style="text-align: left;">平成22年度</td><td style="text-align: right;">102名</td></tr> <tr><td style="text-align: left;">平成21年度</td><td style="text-align: right;">190名</td></tr> </table> </li> <li>・「市民大学」 《関西大学》 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: left;">平成23年度</td><td style="text-align: right;">38名</td></tr> <tr><td style="text-align: left;">平成22年度</td><td style="text-align: right;">51名</td></tr> <tr><td style="text-align: left;">平成21年度</td><td style="text-align: right;">53名</td></tr> </table> </li> <li>・「箏曲教室」 《大阪音楽大学》 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: left;">平成23年度</td><td style="text-align: right;">144名</td></tr> <tr><td style="text-align: left;">平成22年度</td><td style="text-align: right;">258名</td></tr> <tr><td style="text-align: left;">平成21年度</td><td style="text-align: right;">220名</td></tr> </table> </li> </ul> </div>	平成23年度	90名	平成22年度	102名	平成21年度	190名	平成23年度	38名	平成22年度	51名	平成21年度	53名	平成23年度	144名	平成22年度	258名	平成21年度	220名	<p>評価： ○</p> <p>▶市民の学習ニーズに沿った学習メニューを検討するとともに、より広範に大学との連携を図るよう努める。</p>
平成23年度	90名																		
平成22年度	102名																		
平成21年度	190名																		
平成23年度	38名																		
平成22年度	51名																		
平成21年度	53名																		
平成23年度	144名																		
平成22年度	258名																		
平成21年度	220名																		
<p><b>4. 学習情報の提供</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：生涯学習情報センターと公民館等のネットワークを活用し、学習情報の収集・提供機能を充実する。</p> <p>◆：生涯学習情報センターが中心となり、文化センターや各公民館をネットワーク化し、図書情報や生涯学習情報（指導者・サークルなど）の提供に努めている。</p> <p>市民が直接、図書情報や学習情報を収集できる状況には至っていない。しかし、一部を補完するため、「人材・指導者及び団体・サークル情報」冊子を作成し、各施設窓口に配置している。</p>	<p>評価： △</p> <p>▶いつでも、どこでも情報が入手でき、個人のニーズにあった学習活動に参加できるよう、多様な手段でわかりやすい情報提供に努める。</p>																		

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性									
<p><b>5. 生涯学習援助基金活動助成金制度の活用</b> 《生涯学習課》</p> <p>◇：この助成制度の積極的なPRに努め、市民の自発的な生涯学習活動を推進する。</p> <p>◆：団体や市民の生涯学習意識の高揚、活動の推進に対する助成を目的に、「生涯学習援助基金活動助成制度」（※63）を実施している。平成23年度は、4件の申請があり、全てに交付した。平成22年度より申請団体を増やし、より早く助成事業を実施していただくために、平成23年度より申請受付・審査スケジュールを前倒しした。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※63 「生涯学習援助基金活動助成制度」</p> <p>事業の実施により、他の団体や市民の生涯学習の意識を高め、生涯学習活動の推進が期待できる事業や活動に対して助成金を交付する制度。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;生涯学習援助基金活動助成制度の活用状況&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td style="text-align: center;">申請4件、交付4件</td> <td style="text-align: right;">360,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">申請4件、交付3件</td> <td style="text-align: right;">375,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">申請5件、交付3件</td> <td style="text-align: right;">448,000円</td> </tr> </table> </div>	平成23年度	申請4件、交付4件	360,000円	平成22年度	申請4件、交付3件	375,000円	平成21年度	申請5件、交付3件	448,000円	<p>評価： ○</p> <p>▶申請に来られた団体の中には、助成制度の趣旨に沿わない内容の申請もあり、今後は、この制度の趣旨を含めたPRとして、「事業説明会」の開催を検討する。</p>
平成23年度	申請4件、交付4件	360,000円								
平成22年度	申請4件、交付3件	375,000円								
平成21年度	申請5件、交付3件	448,000円								
<p><b>6. ボランティア・指導者の育成</b> 《生涯学習課》</p> <p>◇：生涯学習情報センターや公民館等で活動するボランティア・指導者の養成と自主サークルを育成する。</p> <p>◆：生涯学習情報センター及び公民館では、各施設を拠点として活動しているボランティアサークルとの連携・育成に努めている。平成23年度は、「子ども読書活動推進計画」の一環で、中央公民館にて「絵本の読み手ボランティア養成講座（全8回）」を実施し、新たなボランティアサークルができた。</p>	<p>評価： ◎</p> <p>▶引き続き、市内で活動するボランティア、指導者、自主サークルの育成に努める。</p>									

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性																
<p><b>7. 公民館活動の推進</b> <span style="float: right;">《公民館》</span></p> <p>◇：公民館活動の推進にあたっては、地域の学習ニーズに沿った講座などを公民館活動推進委員会（※64）が企画・実施し地域参画の推進を図る。</p> <p>◆：活動推進委員会の企画による講座等の事業が実施され、より地域の学習ニーズに沿った学習機会の提供ができた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※64「公民館活動推進委員会」</p> <p>地域の方が住民の要望に即した講座等を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進を図り、地域及び公民館の活性化に寄与する目的で設立された。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶講座等の事業部門については、地域参画を推進できた。今後、多様化する住民ニーズに対応するため、継続して取り組む。</p>																
<p><b>8. 読書活動の推進</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：守口市子ども読書活動推進計画に基づき、生涯学習情報センターや文化センター・公民館等での市民の読書活動を推進する。</p> <p>◆：小・中学生の読書活動を推進させるために、平成22年度に引き続き、「読書感想文発表会」を実施した。「守口市子ども読書活動推進計画」に基づき、幼・小・中学校はもとより、児童クラブ、公民館などで「おはなし会」の開催に努めている。文化センター図書室に、児童図書コーナー用書架を設置し、幼児・児童の図書利用拡大を図っている。</p> <p>第2回目となる平成23年度の「読書感想文発表会」は、より多く子どもたち・保護者に聴いてもらうため、より広いエナジーホールに会場を替えて実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;平成23年度の「おはなし会」の開催状況&gt; ～計68件～</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・保育所 …3件</td> <td>・子育て支援センター …1件</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園 …5件</td> <td>・もりぐち歴史館 …1件</td> </tr> <tr> <td>・児童センター …1件</td> <td>・児童クラブ …9件</td> </tr> <tr> <td>・小学校 …5件</td> <td>・ムーブ21 …23件</td> </tr> <tr> <td>・公民館 …19件</td> <td>・文化センター …1件</td> </tr> </table> <p>&lt;平成22年度の「おはなし会」の開催状況&gt; ～計40件～</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・幼稚園 …3件</td> <td>・文化センター …1件</td> </tr> <tr> <td>・小学校 …2件</td> <td>・ムーブ21 …22件</td> </tr> <tr> <td>・公民館 …12件</td> <td></td> </tr> </table> </div>	・保育所 …3件	・子育て支援センター …1件	・幼稚園 …5件	・もりぐち歴史館 …1件	・児童センター …1件	・児童クラブ …9件	・小学校 …5件	・ムーブ21 …23件	・公民館 …19件	・文化センター …1件	・幼稚園 …3件	・文化センター …1件	・小学校 …2件	・ムーブ21 …22件	・公民館 …12件		<p>評価： ◎</p> <p>▶引き続き「守口市子ども読書活動推進計画」に基づき、市民の読書活動の推進に努める。</p>
・保育所 …3件	・子育て支援センター …1件																
・幼稚園 …5件	・もりぐち歴史館 …1件																
・児童センター …1件	・児童クラブ …9件																
・小学校 …5件	・ムーブ21 …23件																
・公民館 …19件	・文化センター …1件																
・幼稚園 …3件	・文化センター …1件																
・小学校 …2件	・ムーブ21 …22件																
・公民館 …12件																	

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況

評価及び今後の方向性

## 【(重点項目2)文化活動の推進】

### 9. 文化的事業の推進

《生涯学習課》

評価：○

◇：市民の自主的な文化活動を奨励するため、生涯学習情報センターや文化センター等を活用した文化的事業を開催するとともに、市美術展覧会等、文化・芸術団体の活動を支援する。

▶市民文化祭については、一層多くの市民の方が参加できる様、工夫していく。

◆：生涯学習情報センターや文化センターで、様々な文化事業や文化教室が実施されている。市総合美術協会との共催による「市美術展覧会」、市文化協会との共催による「市民文化祭」を実施した。また、市民の自主的な文化活動を奨励するため、後援名義の承認を通して、文化・芸術団体の活動への支援を行った。

#### ＜参加人数等＞

##### ・市美術展覧会

平成23年度 出品数 415 点、入選数 228 点、入場者数 2,050 名

平成22年度 出品数 443 点、入選数 252 点、入場者数 2,559 名

平成21年度 出品数 418 点、入選数 238 点、入場者数 2,516 名

##### ・市民文化祭

平成23年度 出演団体 16 団体、展示団体 6 団体、入場者数 1,500 名

平成22年度 出演団体 10 団体、展示団体 7 団体、入場者数 2,000 名

平成21年度 出演団体 13 団体、展示団体 9 団体、入場者数 2,200 名

#### ＜事業団文化事業参加人数等＞

##### ・文化事業（コンサート、和太鼓、落語、映画等）

平成23年度 17 事業 22,727 名

平成22年度 24 事業 13,057 名

平成21年度 18 事業 11,694 名

##### ・土曜ステージ

平成23年度 48 回 3,077 名

平成22年度 49 回 3,158 名

平成21年度 47 回 2,885 名

##### ・プラネタリウム関係

平成23年度 3 事業 3,052 名

平成22年度 5 事業 3,158 名

平成21年度 4 事業 3,091 名

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性									
<p><b>10. もりぐち歴史館の充実</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：もりぐち歴史館「旧中西家住宅」（※65）において、市民が文化とのふれあいを通して文化意識を育むとともに、伝統文化の継承・発展のため、伝統的行事を実施する。</p> <p>◆：平成21年度から、効率的な運営のため開館日を週6日から週4日へ減らしたが、定着してきている。従来通り、地域住民等の協力を得ながら、伝統行事を実施するなど、企画展と併せて伝統文化の継承発展を図った。</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※65「もりぐち歴史館「旧中西家住宅」」</p> <p>在郷の武家屋敷として貴重な遺構である「中西家住宅」を整備し、郷土に関する歴史資料等を展示している。平成13年からもりぐち歴史館「旧中西家住宅」として、一般に公開している。（守口市指定有形文化財第1号）</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>〈もりぐち歴史館主催事業〉</p> <p>・講座数・参加人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td style="text-align: center;">11事業</td> <td style="text-align: center;">2,383名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">10事業</td> <td style="text-align: center;">2,370名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">10事業</td> <td style="text-align: center;">2,237名</td> </tr> </table> <p>・平成23年度の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月下旬～5月上旬 … 「端午の節句」</li> <li>・5月中旬～6月上旬 … 「ふすま絵」春の特別公開</li> <li>・7月上旬 … 「七夕まつり」</li> <li>・8月26日 … 「たそがれ口笛コンサート」</li> <li>・10月上旬 … 中秋の名月「観月の夕べ」</li> <li>・10月中旬～11月上旬 … 「ふすま絵」秋の特別公開</li> <li>・12月18日 … 「しめ縄づくり」</li> <li>・1月14日 … 新春の催し「かるた会」</li> <li>・2月下旬～3月上旬 … 「ひな祭り」</li> <li>・2月中旬～3月中旬 … 「旧中西家住宅」特別展</li> <li>・3月下旬 … 「スプリング・コンサート」</li> </ul> </div>	平成23年度	11事業	2,383名	平成22年度	10事業	2,370名	平成21年度	10事業	2,237名	<p>評価： ○</p> <p>▶平成23年度は、新たに「民話おはなし会」を実施したが、今後も子どもから大人の方まで利用していただけるような新たな事業を展開していく。来館リピーターを増やすために、企画展・伝統行事の実施などの工夫に努める。</p>
平成23年度	11事業	2,383名								
平成22年度	10事業	2,370名								
平成21年度	10事業	2,237名								

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性																											
<p><b>11. 現代南画美術館の充実</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：現代南画美術館（※66）の再オープンに向け、南画を含めた多彩な企画展の開催や市民等が利用できるギャラリーとして、また、教育普及活動など、芸術文化の拠点施設として、多くの市民に利用される身近な美術館をめざす。</p> <p>◆：平成23年7月に再オープンした。 再オープン記念にまず、「須田剋太展」を開催し、以後「現代南画協会展」→「南画所蔵名品展」→「図工展」→「選挙啓発優秀作品展」→「南画屏風展」と開催した。 展示以外に、ギャラリートークや南画ワークショップ等も実施するとともに、市民も利用できるギャラリーとして、美術鑑賞をはじめ芸術の創作や発表の場として利用できる施設とした。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※66「現代南画美術館」</p> <p>社団法人日本南画院の会長であり、本市の名誉市民である直原玉青氏から創造性をはぐくみ文化に親しむ街づくりに役立てていただいたと日本南画院の協力もあり優れた現代南画の寄贈を受けたことがきっかけで、平成8年に南画を一堂に常設展示する美術館として開館。 平成21年度より一時休館したが、平成23年7月に再オープン。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>〈現代南画美術館〉</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・須田剋太「街道をゆく」挿絵原画展</td> <td>…7/22～9/19</td> <td style="text-align: right;">812名</td> </tr> <tr> <td>・現代南画協会展</td> <td>…9/23～10/16</td> <td style="text-align: right;">277名</td> </tr> <tr> <td>・再オープン記念名品展</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">-自然への賛歌-</td> <td>…10/26～12/17</td> <td style="text-align: right;">485名</td> </tr> <tr> <td>・守口市図工美術展</td> <td>…1/18～1/22</td> <td style="text-align: right;">2,019名</td> </tr> <tr> <td>・水墨画入門教室</td> <td>…12/22～12/23</td> <td style="text-align: right;">45名</td> </tr> <tr> <td>・明るい選挙啓発ポスターコンクール 優秀作品展</td> <td>…1/26～2/2</td> <td style="text-align: right;">90名</td> </tr> <tr> <td>・所蔵展 -屏風作品を中心に-</td> <td>…2/4～3/25</td> <td style="text-align: right;">173名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">合計 3,901名</td> </tr> </table> </div>	・須田剋太「街道をゆく」挿絵原画展	…7/22～9/19	812名	・現代南画協会展	…9/23～10/16	277名	・再オープン記念名品展			-自然への賛歌-	…10/26～12/17	485名	・守口市図工美術展	…1/18～1/22	2,019名	・水墨画入門教室	…12/22～12/23	45名	・明るい選挙啓発ポスターコンクール 優秀作品展	…1/26～2/2	90名	・所蔵展 -屏風作品を中心に-	…2/4～3/25	173名			合計 3,901名	<p>評価： ○</p> <p>▶美術館の立地場所が公共交通機関の最寄駅から不便であることもあり、利用者を増やすことは難しいと思われるが、魅力ある企画展示等を行うことで利用者数を伸ばしていく。また、市民のギャラリー利用を推進するために、さらなるPRに努める。</p>
・須田剋太「街道をゆく」挿絵原画展	…7/22～9/19	812名																										
・現代南画協会展	…9/23～10/16	277名																										
・再オープン記念名品展																												
-自然への賛歌-	…10/26～12/17	485名																										
・守口市図工美術展	…1/18～1/22	2,019名																										
・水墨画入門教室	…12/22～12/23	45名																										
・明るい選挙啓発ポスターコンクール 優秀作品展	…1/26～2/2	90名																										
・所蔵展 -屏風作品を中心に-	…2/4～3/25	173名																										
		合計 3,901名																										

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>12. 文化財の保護と活用</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：市民の文化財への愛護意識を高めるため、文化財保護審議会委員（※67）の意見を伺いながら、文化財の公開や関連する講座を開催する。また、文化財の魅力や情報を発信するための文化財マップ（※68）を活用するとともに、民間施設へ配付しPRを行う。さらに、常設の文化財収蔵庫の確保に努める。</p> <p>◆：各種講座は、予想を上回る参加者があり、郷土の歴史や文化財に対する認識が深まった。〔市民文化財講座、文化財展等〕</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※67「文化財保護審議会委員」（敬称略） 本市の文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議するため、次の委員を委嘱している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東野良平（建築史）</li> <li>・黒田一充（民族学）</li> <li>・木下密運（美術工芸書跡）</li> <li>・福田治夫（文化財愛護活動）</li> <li>・水野正好（考古学）</li> <li>・藪田 實（近世史）</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※68「文化財マップ」 本市の歴史や文化財について、市民により親しんでいただくために、文化財ガイドマップを作成。今回新たに見学しながら散策・探訪できるルート等を盛り込んだ改訂版を作成し、市内の民間施設にも協力を得て配布している。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>〈実施講座〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化財講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度 63 名（計 3 回、史跡ウォーク 41 人）</li> <li>平成 22 年度 164 名（全 3 回）</li> <li>平成 21 年度 143 名（全 3 回）</li> </ul> </li> <li>・市民古文書連続講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度 「近世の人の心に触れるー書状を読むー」（全 3 回） 66 名</li> <li>平成 22 年度 「歴史を読もうⅢ・一村の生活を読む」（全 5 回）117 名</li> <li>平成 21 年度 「歴史を読もうⅡ・古文書を読む」（全 5 回） 177 名</li> </ul> </li> <li>・市文化財展 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度 139 名「江戸の文化力ー刷り物と文化」（10/27～10/30 の 4 日間）</li> <li>平成 22 年度 333 名「過去に想いをはせるー守口の歴史ー」（11/18～11/23 の 5 日間）</li> <li>平成 21 年度 178 名「農業を見つめ直す」（11/19～11/22 の 4 日間）</li> </ul> </li> <li>・おおさかふみんネット広域講座【北河内ブロック】 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度 20 名（開催市：四條畷・寝屋川・枚方・交野）</li> <li>平成 22 年度 43 名（ " : 守口・四條畷・交野・門真）</li> <li>平成 21 年度 44 名（ " : 枚方・大東・四條畷・寝屋川）</li> </ul> </li> </ul> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶各講座の開催を通じ、郷土の歴史や文化財に対する認識が深まった。市民ニーズを踏まえ、文化財への愛護意識を高める取組みを引き続き実施していく。 また、文化財の常設収蔵庫の確保に努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>【(重点項目3)スポーツ・レクリエーション活動の推進】</b></p> <p><b>13. 体育施設の有効活用</b>                      《スポーツ・青少年課》</p> <p>◇：スポーツ・レクリエーション活動の場として、公民館地区体育館や学校体育施設並びに企業内体育施設を効率的に活用する。</p> <p>◆：公民館地区体育館で、守口市生涯スポーツディレクター協議会によるニュースポーツ講習会「ニュースポーツを楽しもう」を実施するとともに、全小学校で体育施設を、中学校2校（錦・梶）で夜間運動場をそれぞれ開放している。また、パナソニック株の協力で企業体育施設の開放の実施や大阪府教委の実施している府立高校（3校：守口東、芦間、淀川工科）体育施設開放事業の活用も行っている。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶ニュースポーツ講習会について、毎年安定した開催ができています。現在子どもの参加が少ないので、幅広い年齢層に参加してもらえるように啓発していく。</p> <p>▶体育施設の開放について、常に利用率は高いが、新規チームを受け入れる余裕がないので、同じ種目で少人数チームとの合同利用など、様々な利用形態を検討するとともに、誰でも、いつでもスポーツができる環境整備に努める。</p>
<p><b>14. ニュースポーツの推進</b>                      《スポーツ・青少年課》</p> <p>◇：だれでもが気軽にできるニュースポーツ（※69）を普及するため、地域においてニュースポーツ講習会を実施するとともに、指導者養成講座を開催する。</p> <p>◆：守口市スポーツ推進委員協議会の協力を得て、ニュースポーツの普及を目的とした大会や指導者を対象とした講習会を実施した。</p> <p>公民館地区体育館で、守口市生涯スポーツディレクター協議会によるニュースポーツ講習会「ニュースポーツを楽しもう」を実施するとともに、用具の貸し出しや大会の開催に向けた実技研修も実施している。</p> <p>守口市スポーツ推進委員協議会が全国、近畿、大阪府、北河内でそれぞれ実施される各種研修会への参加を促進した。</p> <p>また、新たな生涯スポーツディレクターを養成するための「生涯スポーツディレクター養成講座」を実施した。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶ニュースポーツの普及を目的とした大会を毎年開催している。今後、新たな種目でも開催できるよう守口市スポーツ推進委員を通じて地域にニュースポーツの普及を進めていく。種目によって参加者の偏りが無いよう啓発していく。</p> <p>▶今後、生涯スポーツディレクターが指導者として、地域で企画、立案、運営できるよう環境整備に努める。</p>

※69 「ニュースポーツ」

レクリエーションスポーツとして、誰でも気軽にでき、人と人とのつながりを大切に、ゲーム感覚で行うスポーツ。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>&lt;ニュースポーツ講習会&gt;</p> <p><u>平成 23 年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東ブロック 開催数 3回 参加者数 100名</li> <li>・中ブロック 開催数 8回 参加者数 171名</li> <li>・南ブロック 開催数 6回 参加者数 163名</li> </ul> <p>(運動会のため東 1回が中止)</p> <p><u>平成 22 年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東ブロック 開催数 4回 参加者数 139名</li> <li>・中ブロック 開催数 8回 参加者数 173名</li> <li>・南ブロック 開催数 5回 参加者数 138名</li> </ul> <p><u>平成 21 年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東ブロック 開催数 5回 参加者数 82名</li> <li>・中ブロック 開催数 3回 参加者数 94名</li> <li>・南ブロック 開催数 3回 参加者数 136名</li> </ul> <p>(新型インフルエンザの影響で東 1回、中 3回、南 2回が中止)</p> <p>&lt;指導者講習会&gt;</p> <p><u>平成 23 年度</u></p> <p>開催回数 2回 参加者 65名</p> <p><u>平成 22 年度</u></p> <p>開催回数 2回 参加者 45名</p> <p><u>平成 21 年度</u></p> <p>開催回数 3回 参加者 65名</p>	
<p><b>15. 高齢者・障がい者（児）が参加できる環境づくり</b></p> <p style="text-align: center;">《スポーツ・青少年課》</p> <p>◇：日頃、スポーツ・レクリエーション活動の機会が少ない高齢者や障がい者（児）に対し、スポーツ大会への参加機会を提供する。</p> <p>◆：高齢者向けスポーツとしてニュースポーツの普及を図る。 障がい者には障害福祉課と共催でジョイスポーツもりぐち（※70）を実施した。また、障がい者団体からの要請に基づきニュースポーツ指導も行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※70「ジョイスポーツもりぐち」</p> <p>障がい者と高齢者のスポーツ推進を図るため、毎年体育の日に、市民体育館で障がい者大運動会、市民球場でグラウンドゴルフ大会・ペタンク大会を開催。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶継続的な実施が図られている。今後、地域でも様々な要請に応えられるように、ジョイスポーツもりぐちや障がい者団体へのニュースポーツ指導を継続し、指導者が様々な場面で実践指導し、スキルアップにつながるよう働きかけていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要      ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>16. 団体支援の育成</b>                                  &lt;&lt;スポーツ・青少年課&gt;&gt;</p> <p>◇：多様化する市民ニーズに応えるため、指導者の技術や知識の向上を図る研修会などを開催する団体等への支援を行い、資質の向上を図る。</p> <p>◆：守口市スポーツ推進委員協議会（※71）、守口市生涯スポーツディレクター協議会（※72）がそれぞれの会員に向けた研修を実施した。</p> <p>守口市体育連盟やスポーツ団体が市民に向けて行う公共的な取組みに対し、支援を行っている。</p> <p>指導者が活動できる場の提供が必要である。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※71 「スポーツ推進委員協議会」</p> <p>スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実施の指導など、スポーツに関する指導・助言を行う団体。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※72 「生涯スポーツディレクター協議会」</p> <p>レクリエーション協会、公認の生涯スポーツを推進する指導者組織としての運営体。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶ 継続して指導者や育成団体へ公共性を高めた取組みを求めていくとともに、指導者が活動できる場の提供にも努める。</p>
<p><b>17. 総合型地域スポーツクラブの活動支援</b>                                  &lt;&lt;スポーツ・青少年課&gt;&gt;</p> <p>◇：市民の主体的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」（※73）の円滑な活動を支援していく。</p> <p>◆：役員会、クラブ代表者会議及び総会を実施した。また、教育委員会と共催で各種イベントを開催した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※73 「総合型地域スポーツクラブ」</p> <p>生涯スポーツ社会の実現を図るため、地域住民による自主的・主体的な運営で、地域を拠点とし、子どもから高齢者まで誰もが様々なスポーツに参加できるスポーツクラブ。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶ イベントの開催など役員会、クラブ代表者会議を経て実施できているが、自主運営を図るために役員と代表者とが密に連携を取り合い、自主的にイベントを作り上げていくよう働きかけていく。</p>

<<学識経験者の意見・助言>>

- ・市立図書館と学校図書館と学校での授業とができるだけ一体となって、つながった教育が推進できるように積極的に取り組んでいくことが求められている。

<基本方針2>

## 人と人・人と社会をつなぐ

～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～

<目標>

地域社会の連帯意識の希薄化、大人のモラルの低下、有害情報の氾濫等の課題がある中で、子どもたちの健全育成に向け、地域社会が一体となって取り組む教育コミュニティづくりが重要です。そのため、さまざまな人が共に子どもの教育のために力を出し合い、継続して子どもにかかわる組織づくりや活動のネットワーク化を促進・支援します。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目4)地域ぐるみの活動の推進】</b></p> <p><b>18. 中学校校区連携推進協議会への支援</b> 《生涯学習課》</p> <p>◇：中学校校区連携推進協議会活動を充実していくため、引き続き、活動の企画や学校とボランティア間の調整等を行う地域コーディネーターの活動を推進する。</p> <p>◆：中学校校区連携推進協議会（以下「連推協」という。）（※74）単独での予算措置が困難であるが、学校支援本部事業と連携しながら、活動を展開している。校区によっては、地域コーディネーターがその活動の中心的な役割を果たしている校区もある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>※74「中学校校区連携推進協議会」</p><p>学校等活性化事業実施要綱(平成13年5月制定)を根拠に、学校・家庭・地域が協働し、子どもの教育や子育てに関わる中学校単位での「教育コミュニティ」づくりの推進を目的とする。</p><p>小・中学校、幼稚園、保育所、PTA、自治会、青少年育成団体、子育てグループ、NPOの関係者など、地域の幅広い人々が構成員となり、学校と地域との橋渡しを行う。</p></div>	<p>評価： △</p> <p>▶ 「連推協」活動を充実していくためにも、地域コーディネーターの養成と、活動の場の確保に努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>19. P T A活動の充実</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：子どもが安全で安心して学べる環境づくりを支援するよう、P T Aのさらなる実践活動の充実と組織活性化のため、地域との連携・支援の強化を図る。</p> <p>◆：守口市P T A協議会(※75)は、P T A研究大会や委員会活動を通じて、単位P T A相互の連携により、共通課題に対する理解を深めることができた。市P T A協議会新聞(広報紙)を発行し、全P T A会員に配布した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※75「守口市P T A協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導、母親代表、人権啓発の各委員会活動</li> <li>・「P T A研究大会」「P T A母会員と女性教職員の集い」の開催</li> <li>・府、北河内への各研修会への参加</li> </ul> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶連携の強化を図り子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援するとともに単位P T A相互のさらなる連携に努める。</p>
<p><b>20. 青少年関係団体への支援</b> <span style="float: right;">《スポーツ・青少年課》</span></p> <p>◇：各校区の特色や実情に見合った野外活動や情報交換などを通じて、青少年関係団体等が主体的に指導者養成に取り組めるよう適切な情報の提供や活動への支援を行う。</p> <p>◆：各校区青少年育成指導員が主体的に、校庭キャンプ、スキー教室、安全教育講習会、広報委員研修会等で指導者養成を行うことができた。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶各校区ごとに実情に見合った活動ができ、指導者養成には取り組めたが、依然として高齢の指導者の割合が高くなっているため、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組めるよう、新たな人材を育成し、長期的に活動できる指導者の確保に努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>21. 各種スポーツ大会の実施</b>      《スポーツ・青少年課》</p> <p>◇：青少年関係団体の交流・親睦が図れるよう、小学生キックベースボール大会等各種のスポーツ大会を実施する。</p> <p>◆：こども会親善スポーツ大会、中学生スポーツ大会、こども会駅伝競走大会の実施により、参加者相互の親睦と体力向上やスポーツマン精神を養うことができている。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶各スポーツ大会を開催し、交流・親睦を図ることができたが、校区によっては児童の減少等により大会に参加する選手の確保が困難になってきているため、各校区が参加しやすいようにスポーツ大会の競技内容・運営方法について検討していく。</p>
<p><b>22. こどもまつりの充実</b>      《スポーツ・青少年課》</p> <p>◇：子どもたちが、手作り遊びやさまざまなゲームなどを通じて、地域の大人や年齢の異なる子どもたちの交流を一層深め、子どもをめぐる地域の大人や青年たちの協力関係をより発展させる。また、各校区・団体が実施するコーナー等で子どもたちが大人と一緒にスタッフとして運営に携わることにより、リーダーの育成が図れるよう「こどもまつり」を充実する。</p> <p>◆：約 15,000 人が参加をし、子どもたちが生き生きと遊ぶことにより、子どもをめぐる地域の大人や青年達の協力関係がより発展した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【こどもまつり】</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 44 年に第 1 回が開催され、以降毎年開催。</li> <li>・第 1 回～第 3 回まで、市民球場で開催。</li> <li>・第 4 回以降は淀川河川公園で開催。（現在第 43 回）</li> <li>・市教育委員会と市青少年育成指導員連絡協議会の共催で開催し、各種関係団体が組織された、こどもまつり実行委員会が運営している。</li> </ul> <p>&lt;参加人数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度                      約 13,000 名</li> <li>・平成 22 年度                      約 18,000 名</li> <li>・平成 21 年度                      約 7,000 名</li> </ul> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶子どもたちが生き生きと遊ぶ場で、多くの人々が参加し、充実したこどもまつりとなっているが、スタッフとして運営に携わる子どもが少なくなっているため、リーダーの育成を図り、子どもたちが運営に参加できるこどもまつりになるよう検討していく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要

◆：取組み状況

評価及び今後の方向性

**23. もりぐち児童クラブの充実**

《放課後こども課》

◇：児童を対象とした、放課後等における安全で安心して過ごせる子どもの居場所として全小学校内に設置している「もりぐち児童クラブ」事業を充実させ、地域の方々に参画していただいて交流・体験活動を推進する。

◆：登録児童室（※76）及び入会児童室（※77）が一体となり、工作教室やニュースポーツ等の交流体験活動を地域の方々の協力を得ながら推進することができた。

児童クラブへの参加時における登下校の注意喚起のために不審者対応や交通安全教室を行った。

## ※76「登録児童室」

全児童を対象として、各家庭の責任で利用できる安全な遊び場を提供。

区 分		平成 23 年度
利用料	月曜日～金曜日	無料
	土曜日	無料
利用時間	月曜日～金曜日	放課後～午後 5 時
	土曜日	午前 9 時～午後 5 時
	長期休業日等	午前 9 時～午後 5 時

## ※77「入会児童室」

昼間、就労等で保護者が不在の 1～3 年生を対象として、安全確保と生活の場を提供。

区 分		平成 23 年度	
利用料	月曜日～金曜日	月額 5,400 円	(減免制度有り)
	土曜日	月額 1,500 円	
利用時間	月曜日～金曜日	放課後～午後 6 時	
	土曜日	午前 9 時～午後 5 時	
	長期休業日等	午前 8 時 30 分～午後 6 時	

評価： ○

▶利用している児童の保護者から要望のある入会児童室への 4 年生以上（障がい児を含む）の受け入れや開設時間の延長については、国において「子ども・子育て新システム」の検討がなされていることから、国の動向を注視し、他市の状況等を踏まえ研究する。

**24. 青少年団体協議会への支援**

《青少年センター》

◇：各種青少年グループで組織された青少年団体協議会によるさまざまな活動を支援する。

◆：青少年の文化活動推進事業として、青少年吹奏楽団や少年少女合唱団などの団体が行う演奏会・発表会などに対し支援を行った。

評価： ○

▶一定の支援は行えたが、各団体の指導者不足や、指導者の高齢化の問題があるため、今後は、新たな指導者の確保、養成に努める。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;"><b>【(重点項目5)家庭の教育力の向上】</b></p> <p><b>25. 育児・子育てグループへの支援</b> <span style="float: right;">《公民館》</span></p> <p>◇：家庭教育を支援するため、公民館等での育児・子育てグループの創設をうながしていくとともに、成長段階に応じた学習の機会を提供する。</p> <p>◆：公民館であそぼう広場や子育て勉強室などを開催し、親の学習機会の提供や交流を深めてきた。また、子育てグループや幼稚園と共催し、事前に意見を求めるなどニーズに沿ったものを実施したことで、参加者も従来よりも増えるとともに、成長に応じた学習をすすめることができた。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶育児・子育て中の親に、学習や交流の場を設けることができたものの、育児・子育てサークルの創設にはいたっていないため、今後も支援を図っていく。</p>
<p><b>26. 関係諸機関との連携</b> <span style="float: right;">《スポーツ・青少年課》</span></p> <p>◇：青少年のための相談や問題解決への適切な処置が講じられるよう学校・地域や少年サポートセンター（※78）などの関係諸機関と連携を密にする。</p> <p>◆：青少年に係る諸問題の解決を図るため、7月、11月の青少年健全育成強調月間に、駅前において青少年問題協議会（※79）と各種団体が街頭啓発活動を行うとともに、各校区では青少年育成指導員会が中心になり街頭啓発活動を行った。</p> <p>また、学校・地域団体・少年サポートセンターなどの関係機関とも連携が図れた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※78「少年サポートセンター」</p> <p>大阪府警察により府下10か所に設置され、非行防止活動のキーステーションとして、地域の関係機関・団体等と連携し、非行防止及び健全育成のための活動を行っている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※79「青少年問題協議会」</p> <p>青少年の指導、育成保護及び矯正に関する総合的施策をうちたて、青少年の健全育成を図っている。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶必要時に連携は図れているが、さらに諸機関との情報交換などの連携を密にし、より迅速かつ適切な対応が講じられるよう体制の整備を図っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p><b>27. 「家族だんらんの日」の運動の推進</b> <span style="float: right;">《スポーツ・青少年課》</span></p> <p>◇：青少年の健全育成を支えるための、地域と連携しながら親子ふれあい事業や世代間交流事業を推進する。また、毎月第3日曜日を「家族だんらんの日」と定め、この日を中心に家庭が「いこいの場」となり、教育の場として定着するよう広く周知する。</p> <p>◆：家庭が「いこいの場」「教育の場」となり、親子関係を築き、青少年の健全育成を図るための啓発活動を行った。</p>	<p>評価： △</p> <p>▶「家族だんらんの日」をさらに地域全体で認識してもらうため、会合、行事等で啓発宣伝には取り組んでいるが、会合、行事等以外の場での周知はまだ不十分であるため、周知方法等を検討していく。</p>
<p><b>28. 親学習への支援</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：家庭教育力の向上に向け、親学習リーダー（※80）の地域での活動支援を行う。</p> <p>◆：地域コーディネーター連絡会や、守口親まなびの会（※81）と連携を図りながら、府教育委員会からの研修情報の提供などの活動支援を行っている。</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※80「親学習リーダー」</p> <p>地域社会の人と人のつながりが薄れ、少子化が進む中、育児放棄や子どもへの虐待等危機的な状況が生じてきている。</p> <p>親と子の関わりや子育てについて大人たちが積極的に学び合う必要性から、地域社会で親学習活動の推進役（リーダー）となる人材の養成が急務とされ、大阪府が平成16年～18年度の3年間に養成講座を実施し、約400名の方が修了した。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※81「守口親まなびの会」</p> <p>大阪府教育委員会の「親学習リーダー養成講座」を修了した守口市在住のメンバーで構成。現在10名。市内の子育てサークルやPTAなどを対象に「親まなびワークショップ」の進行役を担当している。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>▶親学習リーダーの地域での活動の支援や情報提供などができた。今後とも親学習リーダーに対する情報提供や活動支援を行っていくとともに、広く市民への広報に努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<b>【(重点項目6)地域社会における人権教育の推進】</b>	
<p><b>29. 人権意識の高揚</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：中学校校区連携推進協議会やPTA等の協力を得て、学校、家庭、地域の連携のもとに、人権意識の高揚を図る。</p> <p>◆：中学校校区連携推進協議会や市PTA協議会の人権啓発連絡委員会、また、市婦人団体連合協議会等社会教育関係団体の活動において、人権講座を開催している。</p> <p>人権講座を開催し、同和問題をはじめとする人権意識の高揚に努めた。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶公民館や関係機関、団体等との連携を密にし、開催回数・場所をさらに増やし、同和問題をはじめとする人権意識の高揚に努める。</p>
<p><b>30. 人権教育の推進</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：社会教育のすべての領域で、「守口市人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」の趣旨を踏まえ、人権及び人権問題に関する啓発、学習機会の提供等、人権教育を推進する。</p> <p>◆：生涯学習情報センターや公民館の主催講座で、人権講座を開催している。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶人権問題への関心と理解を深められるよう、学習テーマや学習方法、講師等を工夫しながら、また講座・講演会等の回数を増やすよう努める。</p>
<p><b>31. 指導者の育成</b> <span style="float: right;">《生涯学習課》</span></p> <p>◇：地域社会における人権教育推進のため、人権問題に対応できる指導者の養成を図る。</p> <p>◆：市PTA協議会人権啓発連絡委員会において、地域等の指導者となりうるPTAの方々を対象に、人権研修会を開催した。また、公民館での男女共同参画事業等を市民参画で企画・運営することにより、市民の主体的な取組みを展開している。</p>	<p>評価： ○</p> <p>▶今後も様々な場で人権研修会を開催し、市民の中から熱意ある指導者の発掘と養成に努める。</p>

<p>《学識経験者の意見・助言》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもまつりについて、約 13,000 名もの人数が参加する行事はあまり聞いたことがない。伝統もある行事なので、重要な取組みである。</li> <li>・中学校区連携推進協議会は、「地域の学校」を考えるうえで今後基盤になると思われるので、財政面で活動維持や新規事業が難しいかもしれないが、将来の学校の母体になっていく部分なので、どのように育てていくかが重要である。</li> <li>・地域が活性化する子育ての施策や守口市で子どもを育ててよかったと思えるような施策についてさらに検討する必要がある。</li> <li>・子育てにやさしいまちづくりと地域が活性化するまちづくりが相まって、これから大事になってくるという意味では、1人で子育てをされていてどのように育てていけばいいのか途方に暮れているという人たちが、「守口市で子育てしていてよかったな」と思えるかどうかは、「25. 育児・子育てグループへの支援」と「28. 親学習への支援」がポイントとなる施策だと考えられる。</li> </ul>
--

《報告書全般にわたる学識経験者の意見・助言》

- ・ 昨今、地方主権が一層進展しており、「守口市の教育は守口市民が決める」、あるいは「守口市の教育の質をどうするかは市民が参加、参画することをなくして決まっていけない」「守口市の教育がどういう状態で何をしようとしているのかを理解してもらって、サポートしてもらわないといけない」という時代に差し掛かってきている。そこで、この点検・評価報告書を市民に向けてのアピールの機会ととらえ、報告書に教育内容を盛り込み、積極的に情報発信していくという必要性を強く感じる。そういった市民へのアピールという視点でみると、取組みの状況欄に「できたこと」「できなかったこと」を書くなど、わかりやすさという観点を意識してもう少し書き方を考えた方が良い。
- ・ 自己評価の際の評価基準や根拠をはっきりさせないと、読んでいても理解できない場合が生じる。数値化することで量的評価できる項目については、百分率や参加者数で示し、質的評価しかできない項目については記述する等により評価基準を明確にすべきである。
- ・ 守口市の教育の実情を示すという点で工夫されている部分もあるが、成果と課題がわかるような記述をするという点では、さらなる工夫の余地があるように思う。
- ・ 他自治体の点検・評価報告書では、予算と決算を掲載しているところもある。何の事業にどれくらいの経費がかかっているということは、市民へのアピール度合も高い。また数値化された項目については経年変化で記載しているところもある。そういった報告書を参考にするのも良いと思う。
- ・ 目次の各基本方針の柱立てはシンプルでよいが、守口市の教育行政の全体像が体系的にどうなっているのかというメッセージ性が乏しいように感じる。各推進事項の各論をくくる大きな枠組があった方が見たときにわかりやすい。具体的には、これからは小中9年間で子どもを育てるという方向性が強くなってきており、守口市も同様の方向と思われる。その小中一貫教育の関連で全体の体系として見てみると学校教育分野の「4. 中学校区合同授業研究会の推進」「21. 幼小中の連携」「42. キャリア教育の推進」「61. 小中一貫教育への推進」、社会教育分野の「18. 中学校区連携推進協議会への支援」「19. PTA活動の充実」などの項目が小中一貫教育を柱として関連している項目である。これを全体として構想するということが必要である。これらの項目を、それぞれが関連した整合性のあるものとして取り組むと施策効果が上がり、効率化も進む。
- ・ 教育委員の活動については、入学式や卒業式のような行事だけではなく、学校の飾らない実情に触れてもらうことが教育委員会の活性化につながる。また、教育委員に現場の先生と話をさせていただくことも意味があると考えられる。
- ・ 昨今の「いじめ問題」について、事象が生じた場合に、両者が納得できるまで話を聞くなど、すべての事象で適切に対応し、解決したと言える段階になっていることを確認しておかなければならない。また、教育委員会は学校をしっかりと支援しないといけない。